

令和6年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和6年9月10日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 中 村 勘太郎 君
2番 長 岡 千恵子 君
3番 川 崎 直 文 君
5番 清 水 紀 人 君
6番 金 元 直 栄 君
7番 森 山 充 君
8番 清 水 憲 一 君
9番 滝 波 登喜男 君
10番 齋 藤 則 男 君
11番 上 田 誠 君
12番 松 川 正 樹 君
13番 楠 圭 介 君
14番 酒 井 圭 治 君

4 欠席議員(1名)

4番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君
副 町 長 北 川 善 一 君

教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	多 田 和 憲 君
財 政 課 長	原 武 史 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
えい住支 援 課 長	深 水 正 康 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
住 民 税 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	吉 田 正 幸 君
子 育 て 支 援 課 長	池 端 時 枝 君
会 計 課 長	波 多 野 清 志 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを、心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会はクールビズ期間に伴い、議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、2番、長岡君の質問を許します。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 皆さん、おはようございます。2番、長岡千恵子です。

今回も2つの質問を用意させていただいたのですけれども、その前に9月になり、暑い暑いと言っていた夏も、峠を越した、朝夕はちょっと涼しいかなと思ったら、何と今朝は我が家のリビングにはクーラーがかかっていました。

そういう中で、まだまだ暑い日が続いているというのが実態でございましてけれども、7月からですね、えい坊館で週3日間ですけれども、ランチの営業が始まりました。少し私も関わりを持たせていただいておりますので、ここ、このえい坊館の状況について、先にちょっとお話しして、皆さんに知っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

週3日間、水曜、木曜、金曜で営業しております。11時30分からランチが始まりまして、ラストオーダーが13時30分まで、14時までがランチの営業となっております。この2か月間、7月、8月と見ていきますと、最初は確かに3人、4人というまばらなお客様の数だったのですが、8月お盆頃からですね、やはり日によっては20人近いお客様がランチだけでお見えになるようになりました。中には毎回お見えになるというリピーターのお客様も出てきましたので、

非常にえい坊館の目的であります、交流施設としての役割を果たしてきているのかなと感じております。

そのほかの日も一応カフェということで営業はしておりますけれども、カフェにつきましては、なかなかそんなに熱い日中わざわざえい坊館に来てお茶を飲んでというような方はいらっしゃいませんけど、食事をした後にちょっとコーヒー飲んで行こうとか、ちょっとアイスを食べて行こうかという方も中にはお見えになります。会議なんかがありますと、やはりコーヒー出してくださいとか、いろんなことでえい坊館使っていただいているので、非常にありがたいなと思っております。

これがやはり町民の皆さんの中に浸透していただいて、町民の方がより活用、利用しやすい場所であり、利用しやすい食事の提供ができれば一番いいのかなと感じております。ぜひともまだお見えになってらっしゃらない職員の方がいらっしゃいましたら、ぜひ、参考程度でも結構です。どんなもんやということでも結構ですので、一度おいでになっていただけたらと思います。

私たちスタッフもできるだけおいでになったお客様とは、お話をして交流できる、聞かれたことは答えますし、世間話にもちゃんと応じるように精いっぱい努力はしているつもりですけれども、何せ10人重なりますと結構な忙しさになるので、それはそれでちょっとあまりお話しできないときもあるので、それなりにスタッフはみんなで頑張っていると思いますので、ぜひそこら辺もご理解いただきまして、これが来年、再来年と続けていかれるようになれば一番いいかなって思います。

そのためには、今、手伝ってくださっている皆さんもだんだん年取ってきますので、それこそまた担い手というのをつくらないといけないのかもしれないけれども、私ができる限り、スタッフたちができる限りはみんなで協力してやっていこうと思っていますので、ぜひ、えい坊館が存続でき、えい坊館の営業が存続できるように、また行政のほうもご協力いただけたらと思っております。

商工観光課の課長さんには大変お世話になっているので、本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ありがとうございます。そのようにえい坊館に対して熱い気持ちを持って接していただいている方に、ご協力いただいていることに本当に感謝申し上げます。いろいろな皆さん携わっていただいた中で気づいた点、

ご意見等あると思いますので、ぜひ来年に生かせるようまた意見交換などもさせていただきたいと思いますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ありがとうございます。今、久しぶりにあそこがオープンしていますので、今、実はまだ手探りといったら失礼になりますけど、やりながらどうやっていくか、その先には指定管理、これができないかどうかということも併せていろいろな積み上げをしていただいております。私も何度も行かせていただいておりますが、本当においしくて、また皆さんにも行っていただきたいと思えますし、いつかこれもっと町民の皆さんにお知らせしたらというのも、やっぱり今ちょっと積み上げている段階ということで、また現場の皆さんとお話をしながら、いい形になるようにまた進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。通告もしていない挨拶の部分でもご答弁いただきまして本当にありがとうございます。

それではですね、本題の質問に入らせていただきたいと思えます。

今回はですね、町民の皆さんのご意見を基にして、2つの質問を準備させていただきました。

1つ目は、結婚相談の現状と実績について、内容は現状と実績ではないですけど、その質問と。2つ目に、木下用水の保全・管理ということで、2件質問を用意しました。

質問書を書きながら思っていたことですがけれども、2件ともですね、直接行政が携わっていることなのかな、どうなのかなという疑問はあったのですがけれども、将来の永平寺町にとっては、いずれも重要なことだと思いましたので、ぜひ関心を持っていただいて、答弁いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、1つ目の結婚相談の現状と実績はですが、昨今ですね、少子高齢化で、子供たちやその保護者を対象とした支援策というのは、国、県をはじめとして、町もかなり拡充されてきております。現にまだ拡充する現在進行形であると思っております。それは、これからも必要なことと思っております。

しかし、子供たちを増加させる施策としては、人口の自然増、出産が重点事項と私は考えております。出産を願うということになりますと、その以前のことと

して、やはり結婚を推進するということが必要になってくるのではないかと、ということにたどり着くのではないかと考えております。

私が若い頃というのは、結婚をお世話してくださる方というのはかなりの数いらっしゃるやいまして、実際、私の家にも入れ替わり立ち替わり、次から次へといろんな方が、いろんな縁談を持って来ていただきました。ちなみに私も10回ぐらいお見合いというのを経験しました。

そのお見合い、正直言って、その当時の私の気持ちとしましては、めんどくさいな、また何か断る理由を考えないとだめだな、というふうなことをずっと考えていましたけれども、さすがに10回目になったときには、断る理由がなくなってしまってもうしょうがないな、それでおくかという半分諦めのような気持ちになったのは今でも覚えております。それが多分ご縁なのだろうなど。そこにご縁があったから、結婚に至ったのだろうなって歳を老いてから考えられるようになりました。しかし残念ながら、今はそういうお世話をしていただく方というのもほとんど見受けられないような状況になっているのではないかなと思います。

そこで、毎月発行されています広報永平寺のカレンダーのページというのがちょうど真ん中のところに見開きでカレンダーが載っているわけですけど、その中に毎週、毎週ではないですけど、月に2回から3回、土曜日の午後に結婚相談というのが図書館で開かれているという記事を見ました。

まず、それを見たときに、これどこかの団体がお世話しているのだろうなと思ったので、どういう団体が担っているのでしょうかということをお聞きしたいのと、結婚相談の内容、現状についてお知らせいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、お答えさせていただきます。町の結婚相談事業は、永平寺町婦人福祉協議会が担っております。現在、9名の結婚相談員が活動しております。

活動内容につきましては、毎月第2、第3、第4土曜日の1時半から3時半まで町立図書館で相談会を実施しております。

4月末現在の相談実績ですけれども、家庭訪問や電話等、合計343件で、お見合い件数は9件と聞いております。また7月末現在の相談所への登録者数ですが、男性が38名、女性が21名、計59名が登録をしております。

永平寺町婦人福祉協議会では、平成27年度以降ですが、9年間で13件の結

婚を成立させています。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私が団体さんに対して関心を持っていなかったのか、全然こういう、これだけの実績があると正直思ってなくて、今どきの若い人を見ると、そんなので、ちょうどマッチングできるのかなと、ちょっとお遊び程度に見に行こうか、みたいな冷やかし半分の気持ちの方が多いのかなと思っていたのですが、数から言いますと、非常に多くの方がそれによってかつての相手を見つけられたというのに驚いているのが、今ここにいて、その感動でどきどきしています。次、行かないといけないのですが、行けなくなってしまったらどうしようと思っているのですが、9件お見合いした9件があるということだったので、その中で結婚に至ったという実績があれば教えていただきたいのと。

そのほかに、結婚相談だけでなくマッチングイベントというのも開催されていると思うのですが、そのマッチングイベントへの参加人数、あるいはそこでのマッチング組数等も教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） お見合い件数は今年に入って9件でして、まだ成立的にはまだ1件もないと、今年の成立はまだないと聞いております。これまでは先ほど申しましたけれども、9年間で13件、昨年は1件、令和4年度は2件、令和3年度は3件の結婚を成立させております。

婚活イベントにつきましては毎年1回程度、開催をしております。今年度は7月14日に四季の森複合施設絵天井広間で実施をしました。このイベントには20歳以上の男性10人、女性10人が参加しております。交際とまではまだ時間がたってないため、いってないのですが、連絡交換をした人が何人かいたというお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、結婚の実績をお話しさせていただきました。実は、10年ぐらい前、それ以前、私が就任してしばらくはやっぱりいろんな婚活イベントというのをその業者さんをお願いするなど、地元の若い団体の皆さんをお願いして、またそういう講師も招いて、どういうふうに接したら良いかとかというのをやっていました。ただそのときにはずっとやってきていたのですが、成立したの

がもう何年もやっていて1件だけだったようです。

あと、それいろんな人がやるのですが、後追いをやっぱりしていただけない、そのイベントをすることが、何か実績のような感じになっている中で、この婦人福祉協議会の皆さんがこういうふうに活発にやっていただいて、そしてそのイベントとか、そういったのもやりながらやっていただいている、これは本当に町にとって住民の皆さんが、団体の皆さんがこういうふうに積極的にやっていただいている、町政のいろんなところに参画いただいているということに物すごく感謝をしまして、こういう一つの大きなモデルになって、またいろんなところに波及をしていければいいなとも思っております。

引き続き町としましても、これまでいろいろなことをやってきましたが、これが一番親身になって効果がある、またよその市町の先進的な取組はしっかり学ばせていただきますが、ここを核としてこの婚活事業といいますか、ここはやっていきたいなと思います。

おっしゃるとおり今人口の減少社会の中で、社会増、社会減。これは、えい住支援課がやっていますが、やっぱり出生率、これをどう上げていくか、永平寺は学生の皆さんがやっぱり多い町ですので、どうしても出生率は福井県など低く当たってしまいます。ただ、今大学生を抜きますと出生率は高い町になってきております。

そして、出生率を高くするにはまずやっぱり出会いからということで、本当に地元の皆さんがこうやって活発にやっていただいていることに、心より感謝をしているところです。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私もたまたまですけれども、さっき言いましたえい坊館にいましたら、婦人福祉の会員さんだと思うのですが、お見えになって、そういったことをちらっとお話になっていたのですよね。そのお話を伺いますと、あのねってこれみんなをまず集めるためにというのは、それまでにいろんな努力をしているのですということをおっしゃいました。何回かご家庭、おうちへ訪問もしますし、お電話でのアピールもしますし、それからご本人へのアピールもします。いろんなことで気持ちがあっち向いている人も中にはいます、その気持ちをこっちに向けさせる、それでなおかつ、選んで将来の伴侶として選ぶという意識づけをするというその努力というのを、すごく私はお話の中から感じたわけです。

今、町長がそうおっしゃっていただいたので、町長も多分その関係していらっ

しゃる団体の方々のこと、ご努力というのを十分承知の上でのお話だろうなと感じました。その方々のご苦勞に対しては、本当に心から私も感謝したいと思っていますし、誰でもできる技ではないと思います。多分、人のお世話をしている、何回も何回も足を運んだり、何回も何回も電話をしたりすると、途中でもう嫌になってしまう、いい返事ももらえればそれはまたやるぞっていう気になるのですが、ずっとそれはいいです、それはいいですって言われたりすると、なかなか人間の気持ちとして、ポロッと沈んでしまって、もうひと踏ん張り頑張れば向いてくれるかも分からないのに、もうひと踏ん張りが、なかなかできないかなって思っておりますので、町を挙げてその団体に対して協力体制を取っていただければ、なお活発になるかなと思っています。

というところでですね、結婚相談の開催会場が、町立図書館の2階の視聴覚室となっていました。私の感覚ではですね、図書館というのは、本を読んだり、勉強したりするのが図書館と認識しているわけです。図書館で開催される理由について、まずお伺いしたいなと思っております。あえて言うならば、図書館よりも、やっぱり人が交流する施設ということになれば、えい坊館の2階に会議室がありますので、そっちのほうが妥当なのではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 町立図書館では、登録事務とか、登録書の確認、相談を中心に活動しております。お見合いとなると規模に応じて別の会場で設定しているというのが現状でございます。

図書館で開催する理由といたしましては、ほかのイベントと重なることがなく安定して定期的にそこで開催できるというメリットがあります。また、他人の目を気にせずにゆっくりと相談できるというメリットもあります。また、相談者の方についてですけれども、図書館を利用する感じで入ってきますので、結婚相談のイメージが持たれにくいといったこともございます。

また、図書館の利用者からもクレーム等発生をしていない状況でございます、今のところ図書館の2階でとお話を伺っているところでございます。

えい坊館の2階の会議室ですけれども、例えば僕らが相談するところによると、隣で何かイベントをしている中で、横の会議室のところで相談をするとすると少し騒がしいのかなというイメージはありますが、その辺につきましては、婦人福祉協議会がそのように希望、そういう声が上がっているのであれば、またご相談

にも乗りたいなと思っているところです。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。図書館を利用しているという理由がちよっと私には思いつかなかったものですから、今課長の説明で確かに図書館を利用する人に紛れ込んで入っていくという、その人目を気にしなくてもいいという部分は確かにあるかもしれないと感じました。

結婚相談の事業というのは、たしか県が福井県婦人福祉協議会というところへね、委託している委託事業と聞いております。福井県婦人福祉協議会というのがある、その中にその下という、各市町村の婦人福祉協議会が組織されていると聞いているわけです。多分県がこの結婚相談を委託事業にしたというのは、やはり出生数を危惧しての事業と考えております。出生数を増加に転じるには、一人っ子よりも2人、2人よりも3人、3人よりも4人と兄弟の数を増やしていただくというのも一案でございます。

確かに今子供たちの様子を見ますと、3人お子さんのいる家庭というのは、3人目から特に手厚い支援が受けられるという以前の決まりがありました、あった関係もあるのかも分かりませんが、3人いらっしゃるご家庭というのが、かなり町内でも増えているように思います。そして、その中に4人いらっしゃる家庭もあります。

そういう兄弟の数が増えていくことは非常にうれしいことでございます。それも確かにさっき申しましたように一因と考えます。

そのほかに成人の独身者に結婚していただき、人口の自然増に貢献していただきたい。もちろん結婚というのは、子孫繁栄のためだけではなく家庭を得て、充実した幸せな人生を過ごしていただくというためのものであることは、ここであえて言う必要もないかと思えます。

けれども、その出会いの場を創生するのを婦人福祉協議会が担っているというのであれば、相談会には永平寺町の方だけではなく、近隣の市町や県内各地からも参加があると聞いております。県内各地から参加があるのであれば、開設場所は国道沿線えちぜん鉄道の駅からも移動のしやすい、行きやすい場所が望ましいのではないかなと思っております。

開設会場をえい坊館にしてはどうですかというのも、先ほど申しあげましたけれども、これは一応団体さんと協議していただいて決めていただければいいかなと思っております。

ただ、申し上げたいのは、結婚相談だけではなくて、例えばイベントをやろうとしたときも、えい坊館であれば同じ施設で、場所を変えずにできるのではないかな。町内の方は四季の森だ、えい坊館だ、いや図書館だと言っても分かると思いますけど、町外の方に、いや今回は四季の森です、今回はえい坊館です、今回はサンサンホールでやりますって言われたら、どこ行っていいのか分からなくなってしまいます。そういう意味も含めると、やはり一定の場所で同じ会場で、イベントも、それで相談会もできるようなシステムをつくるようにしたほうがいいのではないかなと思いますので、ご提案させていただきたいと思います。何かご所見がありましたらお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） えい坊館は本当に今活発に2階の部分、新しい形の会議、飲食もできるということでいろんな方々に利用いただいております。その中で、先ほど課長言いましたように、またイベントとか、そういったので使っていて、さらにまたその使い方の発展系といいますか、そういったのもまたご利用いただける皆さんで、提案していただいて、より活発になるえい坊館になればいいなと思っています。

また、今冒頭でお話ありましたそのレストランとか、コーヒー部門等のコラボレーションといいますか、下でそういうのがあって、上でもそれを、会議をしながら楽しめると、今、コーヒーとかはやっているようですが、そういったことも併せてまた関係団体の皆さん、婦人福祉協議会の皆さんはじめ、いろんな団体の皆さんに、新たにまたえい坊館の飲食など、使い道を提案していただけるなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。多分、町長も、それから担当課の高嶋課長もきっと前向きなお考えを持って対応していただけると思いますので、この質問はこの辺で終わらせていただきまして、2つ目の木下用水の保全・管理のほうに移らせていただきたいと思います。

用水の管理と保全ですから、直接行政が関わるのかどうかもちょっと私は正直言いまして農業の分野というのは非常に不得意分野で、さっぱり昨日の川崎議員の基本計画の話も、何のことかさっぱり分からないみたいところで、基本計画の作成が遅れているのかなっていう程度ぐらいしか分からないので、とんちんかんことを申し上げるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

でも、そんな私ですけれどもやっぱり不思議に思っていることがありますので、質問させていただきたいと思います。

木下用水、今はどういうふうになっているのか分かりませんが、その利用目的は何だったのか。そして、木下用水の存在意義についてご回答お願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 木下用水につきましては、芝原用水から取水しまして、永平寺町と福井市にまたがった約200ヘクタールのかんがい用水として利用されております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ということは、木下用水の管理担当課というのは、農林課でよろしいのでしょうかね。農林課でよろしければ、保全や管理についてどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 現在ですね、管理につきましては、パイプラインは芝原土地改良区が管理し、併設する水路につきましては、建設課が管理をしています。

パイプラインの具体的な管理内容につきましては、漏水補修や管の閉塞時の対応です。

水路については、建設課が現場を確認し、草の繁茂が著しく水路断面を阻害している場合には、シルバー人材センターに発注して除草をしているところです。また、二、三年に一度の頻度で、堆積土砂や雑木等の影響により、同じく断面阻害が確認される場合のしゅんせつや豪雨時の越水対策など、適切な維持管理に今現在努めているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 木下用水の件ですけど、市街地にもともとございまして、パイプライン化した後に市街地の雨水を確保するためということで開渠の部分を残しております。その分につきましては町の建設課で管理をするという形で、パイプラインになったところは、芝原土地改良区が管理するような形となっております。

雨水、今の長岡議員さんの下にあるやつは、パイプラインは地下にパイプラインになっていまして、残りの半分近くが市街地の雨水用の排水路として残してほしいということで、今現在残っていまして、それが町の建設課が今、管理をしているという形をお願いします。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私は、あそこに長く住んでおりますので、清流地区の整備される以前というのは芝原用水の土地改良区ですか、それを担っていたというのは知っていましたので、当然そのときには、農林課が担当だったと、担当課だったと思っております。

しかし、この地区はですね、耕地整理され、それも宅地化して当該地区での農業用水はパイプライン化して、地区整備後の木下用水というのは、さっきおっしゃったように雨水だけ、雨水を流すだけの用水みたいになっております。その管理につきましては、何か放置状態みたいな状況になっています。

農業用水がパイプライン化したときに木下用水の保全管理について協議されたということで、今お話をお伺いしたわけですが、その内容として実際にパイプラインのほうは農林課で、それから雨水を流す残された用水については、建設課が管理されると協議されたということですね。そうではないのですか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） パイプラインのほうは芝原土地改良区が管理をしております。排水のほうは県、町、もともと松岡土木委員会のほうで管理をする予定でしたが、人手がないという形で町のほうにお願いをして、今は建設課のほうで管理をしているという形でございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） それではですね、パイプラインのほうは、水はとうとうと流れておりまして、中はのぞくことも、私たちの目にはのぞくことができませんので、中は分からないですけれども、残された用水のほうです。今後どのようになっていくのかというのは、さっきおっしゃったように二、三年に一回堆積した土砂を取ったり、草が生えてくればシルバーにお願いして取ったりすることですけれども、実際に見てみますとですね、かなり土砂も堆積していますし、川の中に用水の中から草が生えているというのが現状として残っています。

近くに大きな駐車場があるのですけれども、その駐車場、冬除雪をするとですね、その除雪した雪を川の中に落とし込むものですから、より一層余分な土砂

が、流れ出てくる土砂だけでなく、除雪の雪と一緒に入ってしまった土砂が川の中にたまってしまうというような状況になっております。そこら辺ですね、用水の保全管理、それから用水周辺の土地利用というのも含めてですね、どうなっているのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） ただいま水路の中に土砂が大分入っているという形ですけども、除雪のときにどうしても雪捨て場がないということで、そういった形の対応を取っているかも分かりませんが、その辺につきましては、今、先ほど言いましたように、随時ですね、最近豪雨もひどいですので、そのときにやはりこちらのほうに水路としては集まってくる形になります。よくこちらのほうで観察しまして、しゅんせつ等を小まめにやっていって越水しないような対策も順次取っていきますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この用水は雨水が流れてきていて、清流地区ではやっぱりちょっと一時あふれることがありまして、今ずっとかさ上げをしてあふれないようにずっと西のほうに向かって、今そういう整備は、管理はさせていただいております。

今おっしゃられたとおり、民間の方が除雪で砂利とかそういったのを入れているところに一応やっぱり確認をさせていただけたらなと思います。いろいろそのお話もさせていただければなと思いますので、また、そういった情報を頂けるとありがたいです。よろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私もずっと思っていたのですけれども、木下用水ってもう用水じゃなくて、普通の町なかの大きな側溝と同じような感覚であれば、これは誰が管理するといっても、町なかの大きな側溝は、多分、町内会の方が町民清掃の日だとかに側溝の掃除をなさっているのかなと思います。そうなれば木下用水も、雨水とかそういうものが流れるのであれば、地区に下ろしてですね、地区や、区で、区が担当して掃除をしていただくというのも一つありかなと考えました。

というのは旧町の中で大きな側溝、何本か流れていますけど、大概流れている川の町内会が掃除しているというのが実態なので、それはそれでありきなのではないかなとも思ったわけですけど、もし、そうするのであれば、やはりそれは区

長会とかそういったところでお話しただいて、みんなの承諾を得てそういう流れにしないといけないと思います。

これ木下用水も用水じゃなくて、側溝のちょっと大きめのやつと考えれば、同じ考え方ができるのかなと思います。そこだけは別だよというのであれば、それはそれでいいのですけれども、そうなってきたらやっぱり、いや応なしに大きな側溝流れているところも、小さい側溝流れているところもありますから、それはそれで、それは町内会がやっているわけですので、そういう方法もあると思います。

何がいいのかよく分かりません。でも確かに今流れている水は雨水だろうと思いますので、そこら辺はそういう対応でいいかなと思っております。そこら辺はまだ市内、市舎内で協議していただいて、どうするか決めていただいてもいい部分かなと思います。

ただ思うのは、やはり雨がたくさん降ったりとか、当節急に大きな大量の雨が降ったりする場合がありますので、そのための擁壁を何十センチか立ち上げていただいて、あふれないような工事していただいたのは確かですし、その管理もしていただいているのは十分分かっている話ですけれども、中に土砂がたまっていたり、草が生えていたりするのでは、これはちょっとどうかと思いましたので、今回質問させていただいたと思っております。

何分ですね、その芝原用水、芝原土地改良区といいましても、当該地区その清流地区はもうほとんど田んぼというのが少なくなってしまっている状況です。少なくなっている状況ということは、すなわち、それに関わる方も少なくなっていると思います。後から入ってこられた、家を建てて入ってこられた方というのは、そういう事は誰がしているのか全然分からないような状況で、そこに住まわれているという方が多いと思っております。

それを何とかして、越水することなく未然に川に流れるようにということになると、やっぱり誰かがそれをしなくちゃいけない、それは地区なのか、役場なのか、土地改良区なのか、それはどこか分かりませんが、そういったことをしていくことが一番大切なのでないかなと思っております。

もう今から土地改良区だとか、農業委員会とか、そういった団体というのは、あの地区に関しましては、もう縮小の一途をたどるのではないかと思いがあまして、今回こういう質問をさせていただきました。

ぜひともこの下側、昔はどなたも覚えがないかもしれませんが、吉野の

荒川同じように蛍が飛び交っていたところですが、私が子供の頃には蛍が飛び交っていました。今は、蛍は飛び交っておりません。雨水ですからしょうがないのですが、そういう自然環境できれば元に戻ればよいなど、雨水だけでなく常時川の水が流れているほうがいいのかと思います。

川の水を流せば流すで、またデメリットもあるかもしれませんが、あるかもしれませんが、それがやっぱり自然を保持するということであるのならば、それも必要かなど。水を流すことで川がきれいに保てるのであれば、それも一案ではないかと思えますけどいかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町にはいろんなインフラがあります。例えば県が整備した県道、土地改良がした用水、排水、ここについても、当時松岡農業土木委員会がもう民間の方が、その農地をやられている方が管理をしていた。ただ、今回、本来ですと、やっぱり設置者に責任を持っていただけるものが大前提です。ただ、今回のこの件につきましてはパイプラインが、農業の皆さんが管理していただく。ここについては、実は、葵、神明、春日の雨水がここに全部集中して下りてくるということで、やっぱりこれについては、おっしゃったとおり、清流地区、多くの住宅もできていますので、そういった皆さんの安心安全を守るという観点から、今、建設課、役場のほうで管理を引き継いで今やっているのが現状です。

今、これは本当にそういったいろいろな事情がある中で町が引き継いだということはご理解をいただきたいなと思います。なぜ、なるとこれから今まで例えば県道や、国道、ある日突然これ町が管理してくださいとかとなりますと、なかなかそれちょっと財政的にも、権限的にも厳しいところがありますが、ここについては、そういったいろいろな意味があって、町が管理することになった。もちろんほかの用水、排水そういったところは、町はしっかりそういった団体を支援しながら応援をしていくという形を今取っておりますので、この点についてはご理解いただきたいと思います。

おっしゃるとおり、引き受けた以上は今の浚渫など水があふれないように、そういった整備というのはやっぱりこれから責任を持ってしていかなければいけないと思いますので、またいろいろご指導いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。もちろん旧町内の雨水があつた川に

流れていることは十分承知しておりますので、それを清流の方に掃除しろというのは、もう本当に無鉄砲な言い方だと思っております。それを今、あえて町長が町で管理するとおっしゃっていただいたので、ぜひ、木下用水の水がきれいな水が流れて、また蛍が飛び交ってくれるそういう時期が来てくれたら、私としては非常にうれしいなと思っておりますので、管理、保全のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 次に、11番、上田君の質問を許します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今回の9月の定例議会に3つの質問を用意させていただきました。いろんな出どころは新聞であったり、いろんな人から聞いたり、そういうこともあって今回3つを用意させていただきましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず1つ目は、大きなタイトルでないですか、永平寺大好きプロジェクトの創設をという一つの提案でないですが、どうだろうかという質問をさせていただきます。

それから、2つ目、これ会計任用職員のとときの、私たち数名が会計任用職員というのは、いろんなところで格差というか、いろんな区別がされてしまうので、それはやはり同一を、労働同一条件の中ではやはり今後は、全体的には必要でないかと思っておりますので、それが新聞記事に載っております。それを見させていただいて、そうだなと思ったので質問させていただきます。

というのは、非正規職員、要は会計年度任用職員の方々のですね、ちょっとの時間が少ないために退職金がもらえないという新聞記事がありました。これはやはり私どもがその制度に対して、ノーを言ったことと若干関係するなと思ったので、取り上げさせていただきました。

3つ目、なかなか私も含め、こういう時代の中で読書をする機会が少なくなっています。いろんな福井新聞を読みますと、いろんなものの活字を目で拾ってそれがいろんなところに波及する、それが大事だよというところで、子供の読書離れの改善策はないものか。私も全然解決策は見つかりませんので、それも一つの題材としてお願ひしたいということで上げさせていただきましたので、よろしく

お願いいたします。

では1つ目です。永平寺大好きプロジェクトの創設を上げさせてもらいました。新聞にも載っておりました。県は5年ぶりに教育の基本方針となる大綱を見直す案を、また方向性をお示し、という記事でした。

今後の方向性として、これから突入する人口減少や、社会情勢のもろもろの変化の中で、子供たちが夢と未来を持ち、人生を切り開いていくためにも、一人一人が主役となり、主体的に地域の未来をつくる人材を育成することが必要と掲げてありました。

そして、自らが求める学びを主体的に受けられる、子供が主役の教育の推進ということです。地域で活躍する大人と色々な形で接して、その機会を増やししながら子供たちが福井で働き、暮らすことの価値を見いだしていく。先ほど言った人口減少、要は働き手も含めて、子供たちがいかに元気に育つ、そういうものを目指すということだろうと思います。その、そういうライフデザイン教育を推し進める、必要ですよと示されていました。

これはそれぞれの子供たち一人一人、自分が主役となって、自らが今住んでいる地元、永平寺ですね、で働き、暮らす、そういう価値観を見いだす人材をいかに育成するか、今後はそれが大事ですよということに基づいていると思います。

そこで、ちょっと抽象的になります、抽象的になるかもしれませんが、子供が主役の教育とはどのような教育というふうに町は捉えていらっしゃるのか、お知らせください。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。まず県の教育に関する大綱につきましては、令和元年から令和6年度、今年までがありました。令和7年度から新しいことということで、実は8月19日に県の総合教育会議が開かれまして、そこで素案が出され、実は先週ですね、17市町の教育長会議に実は多分上田さんも見られた、教育に関する大綱の案が提示されまして、それについてのいろんな議論をさせていただいております。

その中で今どの市町の教育長も、子供が主役というこの言葉が、非常にいいなというご意見、私もそういう意見を出したのですが、ただ、今の子供が主役の教育って、じゃどんなイメージなのかというところでちょっと私の考えを述べさせていただきたいと思います。

子供がやはり主体的に学ぶというところでは、やはり子供が気づいたり、考え

たり、判断して行動するという、行動するところまでいけるのが主体的な学びなのかなと考えています。

今、教育というところで言いますと、学校教育、社会教育、家庭教育とあると思います。学校教育においては今やっている学校教育活動の中で、教科であるとか、道徳、総合的な学習、特別活動、部活動、こういったところで、それぞれの場面で学ぶ活動があるなど。

それから家庭教育とか社会教育においても、例えば家のお手伝いをするとか、地域でこれからの地域の部活動移行というのも課題になっていますが、地域でのスポーツ文化活動であるとか、子供会であるとか、地域のイベントですね、そういったところに子供たちが参加をする、そこでいろんな子供が主体的に学ぶという教育だとイメージしています。

ただ、私がこの子供が主役というところでイメージしたところは、実は脇役って誰なんかなど、主役があるということは脇役があると、私の考えでは脇役は周囲の大人かなって僕は考えています。それが学校教育であれば先生方、家庭教育であれば保護者の皆さん、社会教育であれば地域のですね、周りにいる大人の方ね、そういった方々が脇役となって、子供が主役の教育というのが形成されていくと、本当にいい形なのかなと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど教えていただきありがとうございます。なかなか私もぴんとこないところもあるし、またそうだなというところもあります。やはり子供たちがいかにこうね、育っていくかというところの、やはりそこで私もちょっと気がつかなかったのですが、その脇役は誰なのというようなところは私非常に大事だと改めて実感させていただきます。ほんとありがとうございます。

そういうことをやはり町の今後の教育大綱、永平寺町の教育大綱も多分、前に大分つくられてですね、毎年今、教育方針、学校方針、学校教育、社会教育方針のパンフレットを見ますと、極端に言うと、ほとんど変わらず、ちょっと言葉尻なりちょっと1項目増えるというような形になっていました。

その中で、私もちょっとこう上げさせたのは、目標としていたのがあったのですね、大綱も。しかり、やはり私はキャッチフレーズというのか、心をつかむようなサブタイトルというのか、僕はやっぱりそれが大事だと、それが結構少ないと思っています。

この前、福祉、健康のところですね、健康寿命延伸だというのは一つのポイントとしましたみたいな形で、やはり教育のところでは、これがポイントだというのがぜひあるのでないかと思って今思っています。

じゃ続けます。ありがとうございます。それで永平寺の愛それは地域とか、地元愛、それはまた家族や自己愛につながってくる、そういう一つの全部つながりが基本となると思っています。

地元集落で暮らす姿と、将来そこで自分はどうなるのだという想定とか、想像とかする人材を育てるには、何が重要だと思っていらっしゃるか、もしもご所見があればお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） それでは答弁させていただきます。県のですね、先ほど教育に関する大綱の中に福井愛という言葉がありまして、議員さんから永平寺愛というお言葉をいただきまして、なるほどと考えております。

何が重要だと考えるかというところにおきましては、やはりこの永平寺町を知ることや、その魅力をやっぱり感じるのだと私は思っております。幼い頃ですね、ちっちゃい頃には保護者が永平寺町の例えば松岡地区に住んでいた、でも永平寺地区、上志比区とか、そういったところにね、一緒に見に行くなど、様々なところにお子さんを連れていって、体験とか見学であるとか、そういったところが魅力に触れるいい機会になるのかなと思います。

また、小中学校の学校教育においてはですね、今、ふるさと教育というもの、それから総合的な学習の時間の中で、地域学習ということもやっております。そういった地域に関わる、活動に取り組む中で永平寺愛につながる、身につけるような活動ができているのだと考えています。

また、各中学校ではですね、ようこそ先輩、教えて先輩という形ですね、10年後、20年後に卒業されてからそういった方々に、お越しいただいてキャリア教育の一環でお話ししていただくのですが、その中でもやはりこのふるさと教育に関わるような永平寺町の魅力であるとかということを、多く語っていただける方があります。そういった卒業生からの話を聞くことも重要になっているなと考えております。

あと、社会教育においてはいろんな社協さんも含め、地域に出かけて、いろんなボランティア活動、いろんな今ボランティアセンターのほうに、登録されている、もう二十幾つですか、そういったボランティア団体さんのほうで、活動させ

ていただいて、いろんな灯籠流しとか、そういった地域のイベントに関わりながら地域と交流する、またその中でいろいろな方々と、触れ合うことで、永平寺愛というものつながっていくのでないかなと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。まさしくそうであると思っております。やはり、自分たちがその場所、地域であったり、家庭であったり、そこでね、想像、想定するということは、やはりモデルというのですか、先ほど先生は脇役とおっしゃいましたが、やはりモデルといかに接する、モデルの中で、その喜びとか、魅力とか、そういうものを見いだす。だから、やはりそのモデルと接することが大事で、先ほど言ったようにいろんな形で出てくる。

これは、私も学校のちょっと関わってね、先生と一緒に関わらせてもらったときにも、やはり子供たちを外へ出す力、そういうものをやはり同じ教育の中でやっていこうという見方がすると思っております。

現在、目まぐるしく変化する技術革新や、いろんな経済生産の面での社会では、コンピューター、ロボット、人工知能の発達と、新たにAIの発展でこれからの仕事や働き方が変化する、そういう形相になりつつあると思っております。

今まで当たり前だった仕事の内容や形態が変わってくる、そういう社会の到来によって、今まで必要であった画一的な知識や知能、現在までの経済機構で求められていた社会機構が大事であるとか、生産部門であるとか、そういうものが変わらざるを得ないような社会、また時代に突入してくると私思っていますし、いろんな諸般の、本やらいろんなところにもそう言っています。それは私だけではないと思っております。

今後求められるその能力というのですか、頭脳というのですかは画一的なものではなく、より個性的で、個性豊かで、より自由な発想で、より探求心に満ちて、そして、より自らの考えが重視されるような教育が求められてくるというのが、いろんな学説の中でもありますし、そういう動きがやはり出てくると思います。それが今回の福井県の大綱の中にも表れていると思っております。

そこで、その出発点は先ほどいろんなルール説明の中にもありましたが、自己愛、要は自分たちを愛することから始まっているのではないのでしょうかというのは思っていますし、そういう書き方をされている、おっしゃっている先生方も多々いらっしゃいます。その自己愛は自分自身を認めていくことですよ。自己肯定か

ら始まり、その自己肯定感、自己を確立し、自分に自信を持ち、また自己愛が心身の安定、自己、自分たちのその自分の成長には欠かせないものだとも書かれています。そうだと今までもそうですが、それがより顕著になってくるようになっております。

そして、自己肯定感が高いと地域への興味、先生もご説明ありました、地域、興味、関心、そういうものに強い傾向があると調査結果があると言われております。

そこで、自分が好き、自己肯定感を育み育てる教育が先ほどの大綱にもあります、ライフデザイン教育のやはり元、そこから出発すると思っております。そこらも含めてもしご所見があればお伺いできればと思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。今の自分が好き、自己肯定感、とっても大事なところですね。本町におきましてはですね、実は福井型ポジティブ教育というのが研究所のほうで研究されておまして、おとし、福井型ポジティブ教育という、自己肯定感を持つことを目的とした、そういった教育を取り入れて昨年度から本格実施ということ、今小学校1年生から中学校3年生までポジティブ教育というのを進めております。

これは本当に、まず簡単などころからいうと自分とか、お友達のよいところ探しから始まってですね、そして、その中にもあるレジリエンス教育というのがあって、ちょっと自分、何て言うのかな、ちょっと困難なことに遭ってすぐ耐えられない、そういったこと、お子さんもちょっと増えているなどというところはもうこれはもう教員の分析の中で、そういったまずは自分のよさを見つけ、自己肯定感を高め、さらにそういった困難にも立ち向かえる、そういった教育をしていこうということですね、全校挙げてですね、それぞれの学校区、中学校区でお互い連携、小中の連携を取りながら進めてまいっています。

それを保護者の方々にもまたお伝えして、また家庭、ある学校においては家庭でもそういったことをしていただくとか、学校であったことを持ち帰ってですね、お子さんと話をしてもらおうとか、そういったことで保護者の方にもそういった今ポジティブ教育というものが大事であって、それをやっていますよということを伝えております。

社会教育においてはですね、いろんなところで今、ボランティア活動を中心に出ていきます。そうすると、そこでですね、やはり成功体験とか、逆に、時には失敗体験もあるのですが、そういったいろんな経験からそういった学びを得

てですね、そして、それがまたこの自分への振り返りの中で、自己肯定を高めるという機会にもつながっているかなと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。たしか、これも何年か前にちょうどいろんなどころでお聞きし、先生からもお聞きしまして、一般質問でもですね、そういう今現在の取組についてお聞きしたことがあります。そういうことで、やはり、そういう自己肯定感、そういうライフデザイン教育がつながってくるということでありありがとうございます。

自分が大好きから、今度は永平寺、今住んでいるところ永平寺が大好き、この大好きになるには、その第一歩に自分の宝物探し、宝物ファイルというものをつくって、先生ちょっとご説明いただいたかと思うのですが、それは今の自分の気持ちであったりとか、その自分の長所をね、自分の長所だとか、他人の長所であるとか、自分の周りの人と接する中でいろいろな長所とか、そういうものをお互い認め合う、身の回りでも、それが今後はそれが自然に変わっていたり、自分の住んでいる地域であったり、そこら辺に住んで、自分たちを取り巻いている地元の人であるとか、そういう人間関係にも波及していく、そういうことがありました。

私も令和2年の12月会議でもですね、日本が幸福度を調査しました。福井県が幸福度日本ナンバーワンというのは4回、5回で5回続いていますという新聞記事の中から、そういう幸福度、永平寺町の幸福度を日本ナンバーワンにするにはどういう取組があるのでしょうかというのを質問させていただきました。

その後も、今現在よく幸福度日本一、これは統計データ、客観的なデータに基づく日本一は福井ですよ。しかしながら、そこに住む住民たちのウェルビーイング、言葉でなかなかあれですが、幸福実感やね、本人たちが実感する、そういう幸福実感というものが取り沙汰されて、福井県日本一だというのですが本当にそうかなというその乖離をいかに埋めようかと、いかに埋めることが、町のいろいろな施策、住民のための施策につながるという意味につながっていくということになっていると思います。

そこで、永平寺大好きプロジェクトを創設して、県の教育大綱にあるライフデザイン教育に目指した自分が主役となり、地元、永平寺で暮らす生き生きと生活する。また健康でそういうような安心の暮らしができる、そういう価値を見いだ

す。地域イコール永平寺の未来をつくる人材の育成が、このプログラムの大きな、今後、町の大きな柱になってくると思います。

そこで、永平寺大好きプロジェクトの創設をしたらどうでしょうか。今後を担う子供たちのためにも、また、そういう世代のためにも、どうだろうかということでは思っていますがいかがでしょうか。ご所見あればお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 貴重なご意見ありがとうございます。学校教育においてはですね、ふるさと教育の充実ですとか、町長とのすまいるミーティングですとか、さらに町行政の支援を受けながらですね、いろんな活動に取り組ませていただいています。

家庭教育においても、永平寺町への理解を深めるためにイベントや地域の行事に積極的に参加していただいているかと思います。あと社会教育においてはですね、公民館活動や放課後子供教室などのイベントに子供たちが参加し、そして永平寺町について学んで、人との交流をしているかなと思います。

今後これからです、文化祭とか、体育祭とかもね、地域や地区で行われますが、そういったところに参加したりですね、地域のお祭りであったり、自主防災訓練とか、それから社会教育団体さんも結構あるのですけども、そういったスポーツ協会との連携も含めながら、そういったことを大切にしていく、それが一つ今、議員言われたようなそういった育成プログラムでね、そういったことが全体的なものなのかなと考えています。

今ですね、先ほど探求という言葉が出ておりましたけども、各中学校でも探求ということでいろんなテーマを持ってやっておりまして、今年度はですね、永平寺中学校で鮎つかみ体験をやってみたいというところで、いろんな方々、大人の方々に相談しながら、また行政の方と相談をして、それから灯籠流しでも、ピクニックコーンのアイスを出したいという、そういったところでですね、やはり子供たちがイメージしたものをいかに実現につなげていくかというところで。またこれも、ちょっと町長とも話をさせていただいてですね、そういったところに何か支援が、それで子供たちへの支援も必要だなということも、また来年度のですね、そういった活動で何かできないかなということは今ちょっと相談をさせていただいております。

やはり、今度の子供が主役というところはですね、やはり地域で子供たちを育てるという考え方、これは部活動以降も含めて本当にそれが大事ですし、子供が

主役となるためには周りの大人が、どれだけ真剣に考えて脇役となってくれるのかというところが大事なかなと思いますし、それをすることでやはりこの永平寺町の未来を担う子供たち、人材育成につながっていくと思います。そのためですね、行政の支援も積極的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にこのプログラム、永平寺町内のプログラム本当にしっかり機能しているなというのを感じております。すまいるミーティング行きましても、やっぱり昔とやっぱり全然違って、その内容が物すごく的確といいますか、いろんな情報を集めてネット社会です、調べて、それを先生が大方つくっているのかなとちょっと思ったことがあって確認したら、いや違います、これ実は子供たちがみんなで集まって、いろんな角度から調べて議論し合って、本当に真剣に考えてつくったのですということで、すごいなというのと。

あともう一つは、今ほどおっしゃられた鮎のつかみ取り体験、これも自分たちでこういったことをやって、まちおこしにつなげたい、鮎を焼きたい。それに、その呼びかけに周りの大人たちが、先ほど脇役の話がありましたけど、子供たちがやるなら漁協さんが鮎を用意しよう、焼いてあげよう、いろいろそういった動きも出てきましたし、灯籠流しでも1ブースも中学生の皆さん、永中の皆さんがアイスクリームの上にピクニックとドーナツを乗せて、地元の特産品をアピールしようということで、そういったことをやってくれていまして、本当に今のこの永平寺町内の教育委員会の皆さんはじめ、先生方このプログラムに沿って、本当にうまくやっていただいているなというのは実感しています。

それと、私が今こうやってやりながら感じているのが、よく町の宝とか、宝、今話あったのですが、これ、決して私たちが押しつけたらいけないというのを思っておりまして、実は宝というのは友達であったり、家族であったり、地域であったり、自然であったり、例えば電車であったり、それ子供たちそれぞれのその宝というのが多様化している、それぞれ違う。それが個性であったり、主役につながっていくのかなって思っておりまして、そういった発見であったり、子供たちの思い、こういったことを教育長ありました行政としても、何かバックアップをして形にしてあげたい。その形がまた思い出になって、大きくなったときに郷土愛につながるのかなとも思っておりまして、そういった点で今、永平寺町の教育については、いい方向に行ってくれているなというのは思っておりまして、それ

に応えられる行政の支援というのも教育委員会としっかり話を密にしながら、進めていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。志比南地区のほうも、11月の10日にふるさとフェスタというのをやろうというところで、そこで今、中学校の子供さんやら、小学校の高学年が小学校の子やら園児にね、何とか園児のお手伝いをしてもらおうというような企画を今考えていますが、ぜひまたそれにはご協力いただきたいと思います。

この永平寺大好きプロジェクトは、いろんな多方に町長が申し上げたように、多方面、多世代へのいろんなところにつなぐ、永平寺独自の指標からですね、幸せ実感、永平寺の大きなスローガン、先ほど言ったプロジェクトも前面に出しながら、これがやはり住民の方にも何かそういうふうなスローガ的な言葉でぼんやりとやると、割とそれが、これもそうやった、こうやっていることがすごいなというのがつないで出てきますので、錦の御旗じゃないですが、ぜひそういうものをご提示いただければいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、続けて2問目を行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

10分間休憩で、25分、10時25分まで。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、2問目の質問をさせていただきたいと思っております。

この2問目の質問はですね、いろんな形で全国の市町村自治体が主であります、自治体のみならず、いろんな団体、会社が今現在非正規労働者というのですか、正規の労働者じゃなくて、パートタイムやまたパートタイムに近いフルタイムをしながらですねというところがあります。ほんで、私の娘もフルタイムに近い非正規職員、俗に会計任用職員になっているとかですね、いろんな形で、また、自分たちがちょうど会社に入っておる時分には初めてパートタイムの職員が入ってきました。今の非正規労働者というのが出てきた時分がちょうど私どもの会社を辞める前に10年ほど前ですかね、出てきた状況です。

そういう中から今回の新聞に15分の時短で退職金回避かという見出しがありました。それで今回非正規職員、会計年度任用職員のことについて取り上げさせていただいたわけです。

先ほど、冒頭に言いましたが、非正規労働者は特に会計任用職員の方々にとってはですね、同一労働同一賃金はですね、これ安倍総理もおっしゃっていましたが、そういう自由闊達なというお考えも言っていましたが、なかなかそういう面がないということで、あえて取り上げさせていただいたので、よろしく願いいたします。

全国の報道に福井載っていたのですが、全国の自治体で働く非正式職員の勤務時間が僅かに短いだけ、15分ということですが、退職金を受給できない。退職金が支給されるフルタイムより勤務時間が1日約15分短い契約の職員は約5万8,000人、自治体が勤務時間を支給条件に満たないように調整しているのではないかというような疑念があるという新聞広告でありました。

その数字の中にも出ていたわけですが、総務省も勤務実態に応じて採用の区分を見直しするよう求めている。要は、国は見直しを求めているも…、微増傾向にやはりあると載っておりました。

総務省の調査では、先ほど言いましたように7時間30分以上、45分未満のパート職員が1,220団体、自治体も含めてですが5万8,154人、要は全体の8.8%らしいです。その中には、保育士やある意味では教員の方、それから看護師、給食調理員が含まれていると書かれてありました。パートタイムは約5万8,000人、そして、フルタイムよりも約15分短いパート職員の数が今問題となっている会計任用職員の15分短いということだそうです。

当町の職員も、当初予算で256人、約51.7%の正職員の方がいらっしゃいます。そして、239人48.3%の非正規、俗に言う、会計年度任用職員がいらっしゃいます。比率的には結構半々に近いという形になっています。こういう比率の中で、事務職員ではなく、それはやはり現業職の職務のほう、課のほうに偏っているのではないかと考えています。

ちょっと調べた中でもありますが、現業職のところでの会計任用職員の多いところですね。一番多いのは保育士の54名でした、当初予算の会計課の報告からです。

それから、児童クラブのほうで23人、そして小学校の先生のあれであると思うのですが、小学校で30人、中学校で14人、そして図書館では10人、それ

から給食調理員で21人という数字が出ています。そういう中からですね、今それぞれのフルタイム、パートタイムの方々は何人いらっしゃるのか、また、その中で一日に7時間30分以上、45分未満、課題となる問題とされている方々は、当町では何人いらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 令和6年4月1日時点の数字でございます。フルタイム職員、児童厚生員が5名、複式学級解消講師3名の合計8名でございます。複式、小学校ですね。

パートタイムを申します。一般行政事務の補助で23名、地域おこし協力隊が3、用務員が8、デマンド型の交通の運転手さん33、保健師2、栄養士1、保育士24、保育支援員8、調理員30、看護師3、児童クラブの指導員23、子育て支援センター2、地籍調査1、農村整備推進員2、清掃員3、汚水処理1、学校教育支援員、小学校が18と中学校9ですね、27、学校運営支援員が2、部活動指導員が4、公民館長3、公民館主事も3、文化財調査1、図書館の副館長1、図書館事務補助が9、合計217となります。

この中で7.5時間以上の人数です。一般行政事務補助が16、保育士が10、保育支援員が5、調理員9、教育支援員3、図書館の副館長1、図書館の事務補助8、合計52となります。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ちょっと全部書き切れなかったのでもしもよかったら後でデータをちょっと頂くと助かります。ありがとうございました。

いろんな形で業務のお手伝いする、これ今まで何度もNHKであるとか、いろんなところでそういう実務、特に住民の方々の生活を担うようなところに結構会計任用職員がなっている。専門職が結構そういうところに入っているということで、もしもそういう方々がいなくなったらどうなるのだ、その中からこの前、たしか大震災、大きな災害があったときに、その任用職員のところでね、パートタイムやったら、ちょっと出てくるのが出来ないのではないかとということで、ちょっと制度的に見直しがあって、会計任用職員のきちとした保障というのですか、そういうものを含めて出てきたと私は意識しています。間違っていたらまたご指摘いただきたいと思います。

その中で今ほどありました、要は、新聞載っている15分足りないで、同じフルタイムに近い形ですが、そういう方の職員が当町では先ほどお示しいただきま

したように52人いらっしゃるということですね。

要は、その方々が同じような状況、たった15分少ないというような形でというのが事の発端ですが、総務省は非正規職員の勤務時間と短く設定することは適切ではないという通知と、見直しを求めていますよ。そういうのを各市町、自治体にその調査とその見直しを含めて通知をしましたというのがありました。そういうものは受け取っていらっしゃいますか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 令和2年度以降ですね、毎年こういう通知は来ております。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） そのときのご回答は、どのような人数はこうだよと報告だけで、例えば新聞記事にはですね、国はそういうものを見直してほしいという要は通達もしているというのですが、そこら辺に関してはいかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） この通知の中では、適切な勤務時間の設定という項目がございまして、勤務時間は職務の内容とか量に応じて設定するよということに求められてございます。

回答ですけれども、先ほどおっしゃられた人数ですね、時間ごとの人数、職員数とか、あと、どういう時間を設定しているのかという問いに対しては業務内容に応じて設定しているという回答をしております。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） その業務内容が15分短く設定されているわけですが、今ほどご説明ありました52人の中にはですね、職務的に一般職ではないですが、その会計任用職員と遜色ない15分少ないだけで、中身が全然違いますという職員の方はいらっしゃるのですか。52人のうち。要は時間だけが短いだけであって、仕事内容は全く同じでないかと認識できるような職務内容というのは、ないのですか。例えばここの職員はこういうので全然違うよというのであるなら、ちょっとご指摘いただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） いわゆる正職と会計年度とおりますけれども、基本的にも業務の内容とか、責任の重さというのはもう当然違うものと認識しております。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 責任が違う、責任は違うというのはあるかも、正職と会計任用職員の違いは、それぞれ違っています、例えば一つ例を取りますと、保育士さんなんかも今ここであると、何人かいらっしやった、いらっしやいますね。保育士さんのフルタイムの方は、10人か、10人やね、10人の方がいらっしやいます。その10人の方は一般職の方とどういう点が違うのですか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 責任ということで担任を持つ持たない事や、そういうところは区別をされているということでございます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 当然今そういう形で、担任を持つ、持たないというのがあります。過去に同じ保育士さんでも会計任用職員の方が担任を持つ場合もありますし、小学校の教員の中にも、たしか担任を持ってらっしゃる教員の方もいらっしやるのでないかと思うのですが。

だから、ただね、私は結構そこあたりは、区別するためにあえてしているだけで、本来ならば同じような職種をしていると思っています。だから、今一朝一夕にそれを直せというわけじゃないですが、ぜひそこあたりは、今、おっしゃる52人の方は、本当にその15分少ないだけで、処遇待遇が違う、それは国の総務省も是正しなさいよと言っているわけですね。

ですから、やはりそこあたりは全国的にそうなっているからというような言い方をなさるかもしれませんが、働き方改革も含め、また人材確保も含めてそういうところもやはりきちっとすべきでないかと私は思うのですが、そこあたりはどのような考えかをお聞きします。

その新聞記事にも載っていたのですが、立教大学の西山教授は、自治体が正規職員の穴埋めとしてパートを増やしてきました。こういう実態があります。これはパート職員、非正規労働者をつくるときに出てきたので、この業種は例えば最初はですね、一つの規定いうのですか、決まった内容の作業をするそういう方々の、まず一つの職域ですよ。というのは、だんだん職域が段々増えてきて、全職域に対してそういうものを採用してきたというのが、非正規職員のところですよ。

非正規職員が住民生活に必須の業務、例えば、保育士さんだったり、保健師さんだったり、給食調理員だったり、案外、住民の生活に直結するような業務を携わっているところはいらっしやいます。エッセンシャルワーカーと言われているそうですが、そういう実態があると指摘しています。

待遇、処遇改善に向けて、それぞれの職員の業務内容や専門性を正確に評価し、それに値する処遇の仕組みが必要と指摘しています。これはいろんな先生方、いろんなところで言われていることですが、そういう考えがやはりいろんな形で今後、今言う少子化の問題、例えば若い世代が自分の未来をつくって生活していくときには、やはりそれなりの未来が築けていない。そういうふうなことにもつながってくる。いろんな意味での少子化対策とか、今経済がこれだけ低迷しているものに関係するとか、そういう面に関わってくると思っています。

ですから、そういうものは改善する必要があると思っていますし、世間の流れもそういう見方で今進んでいるのでないかというふうに思っています。そういう観点から当町はどういうふうにそういうところのあたりを調整していくのか、処遇改善も含めて、また、その制度も含めてどういうところを見直し、この総務省のほうからそういう通達があるようなものに対して、どう回答していくのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） 総務課長、お願いします。

○総務課長（多田和憲君） その教授のおっしゃったようなことが必要であると考えております。

正確な評価と、それに値する処遇ということで評価につきましては現在年2回人事評価とか、個別面談をしているところでございます。処遇につきましては、職種とか、経験年数ですね、あと資格のあるなし、これによって時給を設定しております。時給の元となる給与表ですけれども、これも毎年の人勤を受けまして随時改定を行っているところでございます。

また、今年度の採用試験では、全協でも申しましたが、会計年度職員勤務5年以上の勤務がある会計年度さんの枠を設けるというように、処遇についても配慮はかなりしていると思っております。

先ほど申しましたけど正職と会計年度、業務内容、責任の重さですね、違いがございまして。そのあたり十分に考慮しながらですね、今後も国や県からの指導とか他市町の状況ですね、そんなことを踏まえまして、制度にのっとった対応を行っていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご存じのとおり、永平寺町ではいろいろな国の指導とか、そういったのはもう迅速にこの処遇改善には対応してきております。ただいまおっしゃるように、大きく時代の流れが変わってきてまして、会計年度職員さんででき

る仕事と、より専門家、高度化になってきているところも出て、こういった課題が出てきているのかなと思っております。

ただ、ここをどうするか、今例えば幼稚園の先生につきましても、これまでは50、50だったのを、今は6割、4割、担任を正職で持てるような環境にしてきました。

これ昨日もお話しさせていただきましたけど、永平寺町やっぱり全て多くを公立でやっておりますので、どうしてもそういったところで硬直化してきてしまう、柔軟性もなくなってきてしまう。また、新しい時代の流れに答えたくても答えられないという環境がやっぱり出てきている中で、じゃどうしたらいいのか、これは永平寺町が独自ではなしに、近隣市町も積極的に進めております民間委託、また民間に任せるところは任せる。また、今やっているサービスを統合して、より効率よく職員を回すことによって、そういった必要なところにちゃんとした条件で働いていただく、こういうふうにししないと、予算、財政的にも、限られた枠の中でそれを運営していったら、やっぱり子育てであったり、社会保障であったり、今ニーズもどんどん増えてきております。

昔ですと、これを今、例えば近助タクシーも町で雇用して運転を行っていたり、複式の解消であったり、また支援員とか、本当にきめ細やかにサポートしていかなければいけない、そういったお手伝いもいただいている、なくてはならない会計年度任用職員さんだと思っております。

ただ本当に、これからはよりだんだんこういった課題が出てくる中で、議員の皆様にもやっぱりこの民間への委託であったり、施設の統合であったり、こういったいろんな視点、考え方があると思いますが、こういった視点でも一度議論をして、私たちにもそういった視点でも議論しておりますが、次の世代につなげていくため、また、永平寺町のために頑張っていただいている人のために、また活発な議論をしていきたいと思っておりますので、また皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、町では会計年度任用職員採用に当たっては、しっかり例えば5時間という約束をして、7時間働いてもらうとか、そういったことはなく、しっかり契約の段階で、面接の段階でそうさせていただいておりますし、また処遇改善で今年5年経過までは特超とかいろいろあるのですが、頭打ちになったとき、5年以上勤務した方には、正職の採用試験にちょっと年齢は越えても、そういう枠も今つくっておりますので、いろいろな点で努力をしていきたいと思っております。よ

ろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。今ほど、町長の説明ありましたように、これは町単独で全て解決するものではないと思っています。国の制度の中でいかに改革していくか、国もそういう見直しを求めると言いながらですね、国がそういう施策をどうやってきたのかという、見ると非常に私も疑問なところがあります。

しかしながら、やはり同じ町内で同じような仕事をして、同じような職場にいる方々の中にね、やはり非正規職員、特にフルタイム今の15分少ない方々とですね、正職の方の違いが出てくる、それは、私は正しい姿でないと思っています。

当然その働き方の中で例えば私は午前しかできないよ、私は午後しかできない、だからある意味ではフルタイムじゃなくて、パートタイムでのそういうような形のというのはあります。やはりそういうところを町長も今おっしゃいましたように、ぜひ同じ働く職場の中で同じような職種をしているのであれば、やはりそれを引き上げるというのですか、それは一つ、改善していくというのはぜひ心に留めながら、処遇改善も含め、やはり先ほどの幸福度日本一でないですが、永平寺が好きだよというようなところでの一つの大きな動きになればいいと思いますので、ぜひそういう見方をお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

時間もあれですので3番目に行きたいと思います。

3番目の質問させていただきます。

子供の読書離れの改善は、改善策はということで先ほど冒頭にも言いましたが、なかなか子供たちが読書に親しむという機会がなくなってきているのでないかということですか。

県は子供の読書推進計画の第4次の策定に向けて、その大きな方向性というか、検討に入っているという新聞報道がありました。子供が本に親しむ環境、本に触れる機会の減少、そういうものの要因を調べながらそれをどう改善していくか、どう克服していくかという検討に入りました。

私、まだ、まじまじと見なかったのですが、第3次の県の概要版を見たら、この中で非常に気に入ったのが、サブタイトルですね、サブタイトルに「読みたい、知りたい、を育み、読書って楽しい、分かるってうれしいというものはサポートしていきますよ」と、まさしくそれが、その読書をお子たちに読書をする機会を

与えると思っています。

町も県の支援、県がこういう形で進めますよという中で、それぞれの市町にその推進計画を求めています。それで、永平寺町も令和5年4月に読書の永平寺町子供読書活動推進計画というものを策定しております。その読書活動の重要性は、今現在ですね、社会環境を大きく変化しているからこそ、情報がいろんなことが錯綜しているわけですが、生きているからこそ自分の考えの形成、それから表現する資質や能力をつけるために重要ですと推進計画の冒頭にもうたっています。

社会環境がこのように激変する中、またいろんな形でのSNSも含めて、状況が普及も非常に早くなってきています。そういう中から子供の時間は、私は子供の時間というのですかね、そういうものを奪っていると。子供の時間を浪費させていると。これは本来ならばそうであつたらならんものを、そういう仕方ないというのなら仕方ないかもしれませんが、今、言うの、いろんなスマホや、そういうものがね、そういうものから遠ざけている。ひょっとしたら学校教育の中でも、またいろんな家庭の教育の中でも、そういうものを子供が知らず、子供も親も認識してない状態でそういうものをなってしまうている。ちょっと見方を変えとね。それはうちの子供や、子供が連れてくる孫を見れば、何かあつたら、何しているのとそれ見ているわけですね。

ですから、本来子供が素直に育つべき、そういう子供が費やす成長過程で必要な時間を、それが奪っちゃっているというかね、そう私は感じ得ないと思っています。

先ほど言いましたように、県のサブタイトルの「子供が読みたい、知りたい、読書って楽しい、分かるってうれしい。」そういうのが非常に考える、必要だと思っています。そういうものをぜひちょっと皆さんと一緒に考えさせていただければと思っています。

そういうこの計画の中には、家庭における、地域における、学校におけるという形で現状と課題が分析されております。あとにそういう観点から見たらどうですかということで、ちょっと書きましたが、その分析または課題についてお聞かせいただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 国の基本計画、県の計画を基本として町の実情を踏まえた令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間として、永平寺町子供読書

活動推進計画を策定しております。読書の楽しさを知り、読書活動を広げていってもらえるように、次の3つの計画目標を掲げております。

1つ目、家庭における読書活動の推進、2つ目、読書環境の整備、3つ目、家庭、地域、学校等の連携の促進でございます。

この目標の達成に向けて、それぞれに次のような取組を行っております。

1つ目、家庭における読書活動の推進に関わる取組としましては、図書館内や園に出向いての絵本の読み聞かせやおはなし会の実施をしております。また、ブックスタートにも取り組んでおります。読み聞かせについての講座を園に働きかけ、令和5年度には2つの園で実施しております。

2つ目、読書環境の整備に関わる取組としましては、事業内容に沿った本の学校への貸し出し、園や学校での読み聞かせやブックトークなどを行っております。実際に本を手にとることや読み聞かせや紹介などで、本の内容を知ることは読書につながる大切な要素だと考えており、実施の充実を図っております。

3つ目、家庭、地域、学校等の連携の促進に関わる取組としましては、連携、協力しやすい体制づくりを行えるよう、学校図書館担当者連絡会を実施しております。学校との連携の仕方につきましては、学校の要望を取り入れて充実を図っております。また、これらの取組と併せて、永平寺館では、現場職員の声から来館のきっかけづくりや、親子で一緒に楽しむことができるようコミックの蔵書を増やし、気軽に入れる、親子で楽しめる図書館を目指す取組を実施します。

また、読書に関わる職員の能力向上を図っていき、子供と本の出会いの場を多くつくっていくことが、子供の読書活動につながっていくと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 学校教育においては、子供たちに本に親しむ機会、触れる機会を提供することを大切にして学校で取り組んでおります。毎日ではありませんが、全ての学校で朝読書また学校によっては読み聞かせ会、家で本を読む日、親子読書の日の設定などに取り組んでおりまして、今後も子供たちが本に触れる機会が増えるよう継続してまいります。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほどありました、この中で課題というのですか、結果の中で出ていたのが、成長するにつれて、その読書離れが大きいですよ、それは子供の調査から載っているわけですが、そういう読書習慣の形成が十分できてない。

今ほどの計画をそうしましたということで、計画、小さいときには話を読み聞かせというのをやっているってことです。

ここにちょっと書かせてもらったのですが、SNSいろんな普及しているのですが、子供の時間の使い方が全然違うのでないか、そこを直さない限り幾らね、やると言ってもできないのでないかと思うのですが、そういう観点からはいかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） SNSに触れる機会は家庭が多いかなと思っており、家庭での読書の習慣を身につけるような仕組みをこちらのほうから考えて、提供していければと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） その仕組みですね、うちの子供らのときは大分前ですからSNSがない時分でしたから、家に本を買い込んで読み聞かせてやって結構子供たちが喜んで聞いている、またそれを見ながら、絵を見ながら妄想を膨らめます。

それがね、先ほどちょっと言ったように、もうできないような状況に先ほど言ったように、仕組みを考えるとおっしゃったのですが、その仕組みをどうするの。やはり、そこら辺りSNSで取られている時間はどこにあるのかという事を僕は分析してね。ならそれを親御さんたちにどう働きかけていくかというのが、その仕組みづくりだと思いますよ。だから、そういうことをやらない限り僕はできないと思っています。

それから、2つ目です。GIGAスクールで1人1台のタブレットが渡されています。飛躍的にそんなものを調べる、先ほど言いましたように自分たちにもそういうのがありました。しかし、それによって副読本というのは全くなくなりました。タブレットの検索のそういうような変化の中からね、先ほどここに読書に親しむようなところをつけるというのは方向が出ていましたけど、この観点から本と親しむということと、今の調べが、今言うタブレットで調べるようになっていますが、そこらあたりで学校ではどう調整し、どうそれをやっていこうとしているのか。そういう観点からいかがですか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 議員がおっしゃるとおりですね、本当に私自身も結局タブレットと本ものですね、その部分では非常に時間の使い方というのは難しいなど

いうところだと思います。ただ、学校としましては学校図書館、図書室ですね、図書室での本の入替えというのは本当に頻繁に行っています。予算立てをしっかりと取っていただいて、そして入替えをしているということ。学校のほうでは図書委員会とかですね、そういったところで図書、本離れは子供たちの中にもやっぱり感じている部分で、図書委員会がいろんな企画をしながら、図書室に児童生徒を呼ぶ工夫であったり、ポイントカードにしたりとか、いろいろやっているというところは学校かなと思います。

教員のほうからすると、何ができるかという、先ほど課長から答弁あったやっぱり読書、朝読書の時間を確保すると。ただ、朝読書時間も昔ほどですね、やはり少なくなってきているかなと思います。

ある学校においては、実は電子書籍というのがあります。電子書籍をちょっとタブレットで見られるような、そういう契約を学研とかと組んで、そこで自由にもう何冊でも読めるというような取組をしている学校もあるようです。

やはり学校ではある程度授業の中で本を読むとか、それから今朝読書など、タブレットを使ってということが、ある程度学校の中では計画できるのかなと。今議員おっしゃるとおり、家庭でもそういう過ごし方、これは問題提起はですね、それぞれの学校でしていただきながら、やっぱり保護者とですね、タブレット、うちで言うとスマホがね、持ってらっしゃる家庭もあるので、そういった時間帯、それからある学者さんが言うのはやっぱりその睡眠時間が、昔だったら9時、10時に寝ていたのが、保護者のこの生活が変わって12時近くになって、それに伴って、子供たちが遅くなって、そんないろんな生活、昔と時代の生活リズムが変わってしまい、さらにそこに今、タブレット、スマホが入ってきてというところで、これは本当にこれからの一つの家庭教育、それから学校も含めてですね、課題になる部分でありますので、またちょっとPTAの方々、保護者の方々と学校でも話をしながら、問題提起しながら、ちょっと検討していきたいかと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでSNSについては、ちょっと視点違うのですが、PTAの皆さんに、町としてこういった犯罪に巻き込まれますよとか、こういったことに注意してくださいよとか、そういったのを、学校を通じてPTAの皆さんに注意喚起といいますか、それからスマホと子供たちが接する、これ今でもやっているのかな、今でもやっている。あとNTTさん、例えば入っているそのの

専門の業者さんにもいろいろ講演をしてもらおうとか、そういった中で、その家庭内でのSNSでのやっぱり管理、怖さ、犯罪に巻き込まれる、これやっぱり家庭の皆さんでしっかり管理をしていただくことになるのかなと思っております。

おっしゃるとおり、今、SNSとか、ゲームとか、それに時間を費やして子供たちだけでなくして大人も結構それに行っていたり、例えば大人、私たち自体が本で調べずに、もう便利ですので、やっぱりスマホとか、タブレットで、パソコンですぐ調べものをして、より高度な情報も出てきますし、取捨選択も大事になるのですが、そういった中でやっぱり僕も教育委員会と一緒に、まずアナログを知ってのデジタル、実は私たちも上田議員もアナログをよく知っていて昔、本とかで調べものをしたり、百科事典とか、そういった時代がありました。

ただ、今いきなりもうタブレットから入って、デジタルから入って、デジタル便利になっていくのですが、やっぱりそのものの書き方や、アナログを知った上でデジタルを知る上で、よっぽどより効果的に活用ができるかなと思います。そういった点でもアナログを大事にしながら、デジタルに移行していく、デジタル移行も間違いなくもう事実ですので、もう逆に今の子供たちが社会に出るときには、私たちがついていけないぐらいの早いスピードもタブレットでやっていますので、もっとデジタル化が進んでいくと思いますが、やっぱり根本となるアナログ、ここをやっぱり教育ではしっかり教えていって、進めていくことが大事かなと思う。

そういった中で、やっぱり読書というのは、アナログの根本となるところですので、そういった点も今いろいろ取組をしていますが、引き続き継続をしていくことが大事だと思っております。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 次のところにちょっと、ページの、この質問書いたのですが、読書というところで、先ほど町長は僕らアナログ、僕もアナログ世代ですが、やはり本棚に自分が読んだ本が飾ってあるというか、置いてある、それは読んだもん、読破したもん、いや特に分からなくて置いてあるものとか、いろんな形で見えるものが、そこにアナログとしてあった、それ愛着があって、またあるときには、その作家あれが非常に読み切って、一晩で読み切ることも多々あったのですが、そうすると新刊本が出ると初版本を手に入れるために出ると、その時間帯に並ぶまでもいかんけど買いに行くとか、そういう形で、その本に対する愛着というのがあったわけですね。

それとか、装丁が非常にきれいで、よくうちの妹もやったと思うのですが、この本が好きやって、何故と聞いたらこの本の表紙がこんなのが好きやと。そういう視覚的な、または物的な愛着から読書というものも結構あるのでないか。

今の町長がおっしゃっていたデジタルから始まるデジタルもあるのですが、やはりそういうものの面白みというか、心のゆとりというか、そういうものをやはり、その教育の中でできないか。それから家の読み聞かせの中、また保育園のところでは、読み聞かせというのは当然耳から入ってくるのもそうですが、ぱっと開いたときに、絵本の中の動物やいろんなあれが変わってきているとか、絵本の中で出てきたらピッと動物が立ち上がるとか、そういうものが結構好奇心につながる。

だから、当然ゲームも大事ですが、そういう愛着心を育てるような仕組みというかね、あえてそういうことをするというのも私は大事でないかと思っています。

それと、今町長もおっしゃっていましたが、例えば漫画とか、いろんなものについては、SNSの今あるのを全部活用すると、しかし、座右の書みたいなの自分の考え、特に自分の意識を改革するものは、あえてこういう本がありますよというのを、ぜひそこらで紹介してそういうものを図書館なり、身近なところに置くようなスペースを学校内でつくとか、何かそういうちょっと切り分けをして、その具体策の中には入れられるのでないかなと、私個人なりに思っています。

ですから、自分の経験からしか発想できないのですが、ぜひそういう形での愛着というものが、習慣というのは愛着やろうと思いますね。そういうものをぜひその今後の生活、年齢が重ねるごとにそういうものをぜひ触れられるような環境整備もぜひお願いできればと思います。ぜひ、その具体策を所望するわけですが、私はあんまり確定しませんので、ぜひそこらあたりをしないと、お願いしたいと思えます。何かご所見あればお伺いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） さっきちょっと答弁でもありましたけど、図書館での現場の職員さんからコミックを充実させてほしいという意見が出ました。それなぜかという、お子さんと一緒にお父さんが来て昔懐かしの漫画があるということで、ずっと漫画を読みながら図書館に触れるきっかけ、改めてこういうこと、漫画以外にもいろいろな本があるとか、子供と一緒にこれ実は昔こんな漫画がよかったとか、まず図書館に来るきっかけをこれは学校の図書とはちょっと別ですけど、新しいそういう何か現場の人の気づき、ということをやっぱり大事にしていけば、

物すごい何かヒントというか、何かが見えてくるのかなと思っています。

現にやっぱり図書館の利用というのは減ってきております。これはやっぱりデジタル化が進んで、もうタブレットで本を読むこともできる時代ですし、そういった中で新たな議員の思われているアナログの大切さとか、本を読む習慣、こういったことをいろんな角度で、また検証していきたいなと思っていますので、またいろいろご指導お願いします。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） そういうことで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩いたします。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、10番、齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 一般質問というのは、住民からも重大な関心と期待を持たれ、大事な議員活動の一つであります。住民の声を議員として行うものであり、作り話や想像で質問するものではありません。住民の生の声を聞き、その根拠に基づき質問するものであります。耳の痛い質問もあるかと思ひます。誠意を持ってお答えをいただきますようお願いをいたします。

最初に、町の行政についてであります。

町の行政は幅広く、数多くありますが私はその中から今回4点について質問をいたします。

最初に、職員の服務態度についてお伺ひいたします。

町民が役場、支所へ出かけ、相談事や、問題点、疑問点を話し合おうと思ひても、今、担当者が不在である、上司や課長がいない、町長がいないからと、2度も3度も足を運ばなければならないことがあります。同じ課であるならば、およそ、そこでの回答や解決できる体制はつくってほしいと思ひますが、いかがでしょうか。

また、所管課が異なると、あちらの課、次にこちらの課とか、たらい回しのよ様に回され、変わるごとにそれぞれ、その都度、要件や内容を聞かされること

あります。

電話の応対においても同様であります。電話の応対者が変わるとに、その都度、要件やその内容を説明させられ、最初に聞いた者が担当なりに趣旨等を伝えられるような体制にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） ご不便おかけしまして申し訳ございません。今後はですね、業務マニュアルの共有などによって複数名が確実に対応できるよう改めて体制づくりを確認してまいりたいと思います。

町長との面談につきましては、これは各種会議とか、来客とかで対応しかねる場合もございますので、これは事前にアポを取っていただくようお願いしたいと思っております。お願いしております。

また、電話対応などでの取次ぎ、引き継ぎにつきましては、どの所管の案件か早めに判断いたしまして、すぐに担当課に取り次いで何度もご説明いただくことのないよう徹底してまいりたいというふうに思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この説明をするほう、受けるほう、受けるほうは町民であります。全く無知ではないですが、知らないことを聞くわけです。職員の方はプロです。説明をされている内容を聞くと、前にもあったと思うのですが、1から10まで順番に説明をすればいいんですけど、途中が飛ぶので、1から急に3に飛んで、それで最後に分かりましたかと、一般の町民の方は、ウンツとなるのです。やはりそこを丁寧に、これがこうなって、こうなって、こうなって、こうなると、説明をできるようにしてほしいと思います。

確かに職員さんはもう自分は分かっていることなので、ちょっと説明を受けるものと差がありまね、そこら辺をしてほしいのと。

また時折聞かれるのですが、予算がない予算がないと予算措置がないというのだと言われていると思うのです。言い方では予算がないという住民の方に聞くと、なんや今財政大変だなんていうこともありました、言われたことも。いやそんなことないって、ほら予算を措置がないからちょっと待ってくれということなら、それなら分かるけど、ただもう何か言うと、予算がないので、予算がないのでと言うと、何か永平寺町お金がないと困っているので、大変ですかとって言うこともあります。

だから、そこを考えた説明というのですか、もっと丁寧なる町民の方はもうほ

んという、プロの方が説明すると、だからプロの方に説明すると飛んでしまうのですよね。こんなことをこれやって言ったとおり予算がないけども、予算措置がない、予算措置を今はしていないで、次に6月の議会に予算にかけて、この後で7月か、8月はできますよって説明する。お金本当に金がないのかなという勘違いをされるので、あまりそういうようなこの接遇というのですかね、そういうことをしてほしいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回本当にこの質問いただいて早速各課にどういうふうな改善ができるかということを示しました。例えば電話の取次ぎ、実は当番で各課が回っているのですが、まずお客様がこういった案件であって、もちろん町民の方ですので、役場の職員さんに言えば全部分かっているという前提でかかってきます。今回確認したのが、まずどういったご用件でしょうかというのを確認して、向こうの方が説明する前にちょっと私今担当のほうにお代わりしますと、2度説明しなくてもいいそういう受け答えをすることや、いろいろな今回質問いただいた中で、各課で話し合うことによって、じゃここは改善していこうという今動きもしていただいております。

それと予算がないというのは、これはもう僕も就任してからずっと言っております、町民の皆さんへの回答で、予算がないという回答はありませんというのは徹底しているつもりです。まだやっぱりそれがあるということは、やっぱり残念だなと思ひまして、また改めてしっかり指導していきたいと思ひます。

そういったときには、役場としては出来ない場合、それは公平性に欠けていたり、違う県とか国の仕事であつたりそういったときには、それは役場の仕事ではありませんのでできません。そちらへおつなぎすることはできますけどという、しっかりとした中で、出来る出来ない事の説明を予算があるからないからというので逃げるのではなしに、しっかりと町民の思い、なぜそれをこういう提案してきているのか、それをただ単に予算がないからできません、そういったことはないように指導していたつもりですが、まだあるということです、と指摘いただきましたので、また改めて全町職員とそういった考え方ですよ、そこをやっぱりしっかりやっていきたいなと思ひます。

またあと、例えば上志比の方、永平寺の方が支所に行って、ちょっと政策的なこととか、こういう提案をしたいとか、そういったときに、やっぱり職員も現場に出ているなど、いろいろな理由がありますので、アポとか一応予約入れていた

できますと、課長とか、みんな個々の職員は今対応するように私もそうしておりますので、いる場合はどうぞとお話を聞くときもありますが、基本やっぱり予約を入れていただくと、仕事の業務の内容もやっぱりそこは時間を取っておこうとか、効率よく回すこともできますので、その点はまたご理解いただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。やはり職員と住民との距離感をなくすような体制づくりをひとつよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つこれ支所のことですけど、支所にいろんな提出物を出す、本庁まで持っていくのが大変なというか、出すのが変なというので、直接支所へ出した場合、支所がそれを窓口で受け取った場合、これを經由するわけですね。本庁に届くまでに、どういう流れになっているのか。その日のうちに届くのか、二、三日処理がたまってから届けるというようなことはないと思うんですけど、どういう体制になっているかちょっとお伺ひいたします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 毎日メール便といいまして、本庁、支所間の書類をやり取りするようになっております。ただ、その日のメール便がもう行ってしまった後に受け付けますと、また次の日に回ってしまうということはございますが、長くても一日後には、やり取りできるようになっております。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） その日に1回です。だから受け取った時点において今日時間が済んでいるので、例えば頂きましたけど、本庁届くのは明日になりますよという言葉の一つだけ添えるようなことも、ひとつ体制づくりとしてお願ひしたいと思います。そうすると住民の方も分かると思うので。でないと、今日出したのに何でということもありますので。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、それもやっぱり町民目線で考えるべきで、大体町民の方は出すとすぐできるか、もしくは明日ぐらいにはできているのかなと思うんですけど、案件によってやっぱり2日、3日、4日とかかるのがあります。

やっぱり今回もこれこの質問いただいて、改善の中で住民税務課からそういうのを来たときには、明日できる、今日できるのか、明日できるのか、何日後、何

日ぐらいかかるのかというのをやっぱりしっかりお伝えして、何日後かにまた来てくださいますとか、そういったことをしっかり連携を取ってやっていこうということも今、住民税務課からも上がってきておりますので、一度それ住民税務課だけではなしに、全ての課、本庁においても、これ何日かかりますとか、そういったことをやっぱりしっかり伝えるのも大事だなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、各種団体等に対する補助金の調査をやられているのかどうかについて、お伺いいたします。

町が各種団体に対し、支出している補助金や委託料、その種類は多いことは承知しております。町の監査委員での監査には手数や時間がかかり、もしするとなると、常勤の監査委員を置き、補助職員も増員しなければなりません。町民の尊い税金であり、補助金の使い道に対し、野放しの状態ではないと思いますが、責任上、所管課として事務指導や会計等の処理についての調査を行っているかどうかです。

地方自治法には、公益上必要がある場合において、寄附または補助することができるのですが、町として公益上必要があるかないかの調査や認定はどのようにされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 会計課長。

○会計課長（波多野清志君） 現在各補助金等の交付要綱が整備されている状況でございます。担当課ごとに申請、実績報告の際に関係書類等の確認、また指導を実施しております。また、最終段階である会計課の支出処理の際にも、同じく関係書類、確認等の指導を実施している状況でございます。

先般、会計監査におきましても監査委員さんにより確認をいただいております。問題なく適正に執行されている状況でございます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 貴重な税金を補助するので、補助を受ける団体もね、そこをうまく趣旨を理解されて、よろしくお願いいたします。

次に、2番目の質問に移ります。指定管理者制度についてお伺いをいたします。指定管理者制度とは何かです。自治法に規定する指定管理者制度について、一般的なその意義について詳しくご説明をお願いいたします。

すみません。訂正させていただきます。指定管理者制度の前に、工事の完成

検査についてちょっとお伺いしたかったので、すみませんちょっと間違えました。年のせいで申し訳ございません。

次に、町の行政の中の工事とか、物品の納入の完了完成検査についてお伺いをいたします。

工事の物品や購入について、その発注から完成検査までの一連の流れについてお伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは詳細にということですので、ちょっと長くなりますが、よろしく願いいたします。

工事を例にご説明させていただきます。

まず、担当者は工事の必要性、工事の内容、工事金額を記載した伺いを起案し担当課から契約管財課の合議を得て、決裁区分に従い決裁を行います。

次に、金額に応じて、入札であれば指名委員会、随意契約であれば担当課による業者選定を行い、入札または見積り合わせを行い、予定価格を下回った最低価格提出業者と契約を締結いたします。その後、担当者は工事監督規定に従い、現場施工の進捗に合わせて、打合せ並びに段階確認等の立会いを実施いたします。

現場と完成図書が完成しましたら、業者から完成届が提出され、それを受理した後、14日以内に指定された検査官が工事の出来高を基に、契約の履行が妥当であるかの完成検査を実施する流れでございます。

なお、災害等緊急事態が生じたときは通常の流れでは対応が遅れるため、昨年度、契約事務規則を見直し、契約手続の空白期間をなくすよう改正いたしました。発災直後、現場の位置や被災状況を把握し、まずは対応可能な業者を選定いたします。その後、早急に緊急施工伺いを起案し決裁を行います。その時点では施工数量及び工事金額の把握は困難でありますので、施工に当たり、工事金額は完成時に、町と受注者協議の上、精算すると記載した契約を交わし現場着工いたします。

工事完成後、担当課長の現場完成確認を受けてから、出来高数量から算出した工事金額を受注者の合意を得てから町内の決裁を行い、改めて金額入りの契約を交わし、その後、通常時と同様に検査官による完成検査を実施する流れとなっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。完成する検査基準というものがあると思いますが、どうでしょうか。そして、完成検査の体制はどのようなか、検査官、補助職員、立会人等の状況についてお伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは、まず検査体制のほうを先にちょっと言わせていただきます。検査体制につきましては、契約事務規則及び工事検査規程に基づき実施しております。検査担当区分について申し上げますと、工事等の請負で契約金額が3,000万を超えるもの及び工事に伴う委託契約で、契約金額が500万円を超えるものについては、契約管財課長の検査となります。

また、工事等の請負契約で契約金額が300万円を超え3,000万円以下のもの、及び工事に伴う委託契約で、契約金額が100万円を超え500万円以下のものについては、町長が任命した職員として契約管財課職員が下命された形で検査を実施しております。

それ以外につきましては、契約を締結したかの課長が検査を実施しております。

また、工事完成検査の中身としましては、まずは現場管理がしっかり行われているか。また、施工管理がしっかり立てられ、それに従い工事をできているか。また出来高、出来上がったものの品質並びに写真など、そういったものがしっかり整備されているかといったものについて検査を実施しております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これまでの工事や物品納入等における検査で、不合格や手直し等があったのかどうか、お伺いいたします。もし不備があった場合、施工業者等の処置があれば、お伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 契約管財課が検査を行った工事等で、過去5年間で不合格はございませんでした。

また、検査時の手直し命令につきましては、軽微な手直しを除き、令和4年度に舗装工事で1件ございました。内容は舗装面の仕上がりがよくなかったため、一部舗装をし直したといったものでございます。

通常工事、業務ともに、検査の前には担当課職員が現場並びに完成図書の検査前確認を行っております。その時点で設計図書や仕様書と相違があった場合は手直しの指示をしておりますので、不合格といったことは現在までございません。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。今回の工事の不祥事のような再発には、再発防止に万全を期していただきたいと思っております。

次に、財政関連等でございます。今定例会に提出された一般会計補正予算、今回で9号、令和6年度はまだ5か月の計画しかしておりません。あまりにも回数が多いのではないのでしょうか。

当初予算を審議し、議決した議会としてはどうでしょうか。そして、また専決処分の回数、今回既に19号、これにおいても同様に思いますが、いかがでしょうか。その都度、個々に1件ごとに説明をお聞きしますと、やむを得ないかなとも思いますが、どうでしょうか。

補正予算の編成する目的、また専決処分の目的には決して反してはいないと思いますが、あまりにも安易に事務処理をされているように感じられます。私個人的には、議会に対して軽視されているのではないかとも思われますが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。執行者側としての感想等についてお伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 逆です。議会を尊重しているので先決など、補正を出しています。例えば、既決の予算で分からずに可決といいますか、議会の皆さんが知らずに採決してしまうということはあってはならないと思っております。議会の皆さんに町の現状を、こういう予算とか、専決で知っていただくために、きめ細やかにこの専決をさせていただいております。

その都度、議長、副議長のほうには相談をさせていただいて、その中でもこれは早くやったほうがいい、もう一つは、なぜこんな専決、これまでの管理はどうだったのかとか、その先決を出すことによって、また私たちも反省することがあったり、やっぱり早急にやっぱりできて町民の安全を守れたりということもあったと思います。

それと補正予算につきましても、これまではやっぱりコロナ禍の中で国とかいろんなそういったメニューが、スピード感を持ってやらなければいけないという中で進めてまいりました。先ほど齋藤議員のお話の中でも、予算がないという回答はやっぱりしてはいけない。住民の方いろいろな方々から、こういったことを早急にしなければいけないのではないかという話になったときには、これもまた

議会のほうに相談させていただいて、補正予算で乗せさせていただく。

そういったこともありますし、また大きな予算につきましては説明をして当初でしたり、年度を分けてやっていくということ、また、本当に例えばこれもよく言われています、当初の予算の組み方の中で、大枠で、例えば補助事業を4つ、5つ持っているのではなしに、1つ、2つだけ持たせていただいて、その都度、申請が出てくるときに、こういった申請が出てきたので、また補正予算をお願いしたいということで、また議員の皆様にもこの町の状況を、予算を通じてチェックすることができるということで、私たちは議会を尊重する中で、皆さんにとっては業務が多くなって出席も多くなって大変かもしれませんが、そういった意味で包み隠さず出させてさせていただいておりますので、その辺はご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、ちょっと通告の順が変わりましたが、指定管理者制度についてお伺いいたします。指定管理者制度とは何か、自治法に規定する指定管理者制度について、一般的なその意義について詳しくご説明をお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） ご質問にお答えいたします。指定管理者制度の意義でございますが、公の施設の管理運営に関し、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応できる民間等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的とした制度でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 町としてこの制度を多くの施設や場所等に導入し実施していますが、導入に至ったその経緯というか、その事由はどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 町として制度を導入した意義でございますが、事務事業の見直しや経費削減等に取り組む中で、公の施設の管理運営において指定管理者制度を活用することで住民ニーズにより、効果的、効率的に対応していきながら、これも制度の意義でございますが、経費の削減にもつながっていくことを目指すといったことで制度の導入を行っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 町が指定管理をされている、今日現在の件数はどれくらいありますか。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは、導入の年度もちよっと言わせていただきます。状況でございますが、まず松岡永平寺及び中島河川公園は平成25年4月から永平寺温泉禅の里は、平成25年7月から松岡デイサービスセンターは、合併前、平成17年4月から、永平寺デイサービスセンター及び永寿苑は平成18年4月から、上志比デイサービスセンターは平成16年4月から、町立在宅訪問診療所は平成31年4月から、禅の里笑来は平成29年7月から、最後に道の駅ですが平成28年3月からの計8件でございます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 今日までに指定管理者において管理されている各種の施設について、その利用者である町民からの反応というか、問題点や苦情等があったのかどうかお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 本日までに利用者である町民の方からの苦情等につきましては、施設ごとに所管課で受けているものがございます。一例では、河川公園の植栽が伸びているというものや、駐車場の区画線が薄くなっているという内容のもの、また、永平寺温泉における利用者のマナーに対する従業員の対応についてのものがございました。

ただし、指定管理者制度を導入していることによる苦情ではないと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この指定管理者制度を導入によるメリット、デメリットについてお伺いいたします。

町として、この制度による大きなメリットは何か、先ほど経費の節減もございました。またデメリットはどうか。そして、更新を迎える施設や、既に更新を終えた施設等について、問題点や反省点、改正点等があったのかどうか、またあるかについてお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 今ほど議員さんのほうから利点につきましては、先ほど意義といったところでお答えさせていただいております。反省点と申しますか、課題、懸念としましては、インセンティブがないと指定管理者の意欲的な取組にならず、指定管理者自身の目的意識やモチベーションの低下につながるおそれがある点や事業収入が確保されない場合、利用者へのサービス低下、地域雇用に影響が出ることが懸念される点でございます。

昨今、人手不足や物価高騰等の影響により指定管理者に手を挙げる事業所が減ってきているのが現状でございます。適時社会状況を勘案して指定管理料の見直し等を検討していく必要があると考えております。

また、更新時における改正点としましては、ご存じのとおり指定管理者期間満了となる前年度に評価委員会による定期評価を実施し、その内容を、次期指定管理者の選定にも反映していけるよう、令和4年度から評価委員会を設置し、サービスの向上につなげていくために改正のほうをしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ちょっと通告をしてないのですが、財政的にどれくらいあったのかって、この件については今日通告してございませんので、まずないのですが、後日で結構ですので、これ先ほどメリットで経費が節減されたというのですが、財政的にどれくらいあったかなというのがもし分かれば、今でなくて結構でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 指定管理と委託の違いで、もしこれを直営委託か何かで、役場には例えば温泉を運営するノウハウはありませんので、そういった方々にお願いするということになります。その場合、指定管理の場合は会社にお任せしてそこはいろんな業務効率よく回していただけますが、委託の場合はやっぱり1人の職員に大体これぐらいの人件費を設定して、また壊れた部分は全部私たち、またもう一つは営業や、情報発信などそういったことも全部、町の責任でやっていかなければいけないというところもあります。

まだちょっと試算については、また後日出しますが、金額プラス発信や、ノウハウなど、そういった部分についてはやはり金額ではできないところもあるというのと、もう一つ河川の例えば管理を指定管理で、運営もお願いをしているとこ

ろ、こういったところも例えばこれはまた数字を出しやすいところでもありますので、また後日また指定管理の、調査委員会ではそういった設定はしない、ちょっとまたどっか後日、出させていただけたらと思います。ただ金額プラスアルファの部分もある程度はご理解いただけたらなど。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 分かる範囲内で結構でございますので、よろしく願いをいたします。

次に、3番目の質問です。

コミュニティバスの経路についてお伺いをいたします。

この件につきましては、これまで幾度となく質問させていただいているとこであります。先般、御陵地区と上志比地区にデマンド型タクシーの試験走行とのこと、もし実現となれば、地元の交通弱者にとっては大変ありがたいことと思います。

さて、お尋ねをいたします。コミュニティバスの運行する経路や時間等については、誰がどこで決めて決定しているのでしょうか。今さら何かと思いでしょうが、よろしくお答えをくださいますようお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） コミュニティバスの経路、便数、例えばダイヤ等につきましては、利用者の状況を確認しまして、バス事業者等と事前協議を行い地域公共会議に諮った上、福井運輸支局のほうへ申請をして運行できる仕組みとなっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 今の運行形式を除き、町内を回る回遊形式のように私は思っておりますがいかがですか。このような回る回遊形式でなく、民間業者が行っております路線バスのように、行き先を決めた運行方式にはできないものでしょうか。近隣の勝山市や福井市の場合、出発地から目的地までの幾つかの路線を決めて運行しているように見えたのですが、いかがでしょうか。

例えば、山王駅発〇〇行きとか、また上志比西回りとか、東回り、利用者が比較的が多い地域、目的地を定めた運行はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） コミュニティバスの運行形式につきましては、上志比

地区を例に挙げますと、小中学生の通学利用も含めまして上志比地区全体を周回するルートとなっております。行き先方式となります目的地に直接行くような運行をコミュニティバスで行うことは、運転手不足や車両の台数の確保から現実的ではありません。

住民が希望する目的地や時間については異なるため、狭い道路でも運行しやすく、目的地へ到着の利便性が高くなるデマンド型乗合タクシーが住民の移動のニーズに合うのではないかと考えております。

このことから、全協でもご説明した内容になりますが、9月補正に経費を計上していますとおり、上志比地区、御陵地区でデマンド型乗合タクシーの試走を計画しております。試走を通じまして地域の声をお聞きしながら、住民の移動が便利に移動できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当にコミュニティバス、乗っている人がお聞きしましたら、いつも同じ人で、同じ場所で同じところに乗る人にだけ限られて、朝晩の子供の通学は別としてもそのような状況で、もういつも空のとは空やって言われております。このデマンド型タクシーの運行、これは非常にいいことだと思いますので、できるだけ住民の利便性を考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コミュニティバス、本当に時間帯によっては誰も乗らないということが課題になっておりまして、今回、通勤通学の時間は引き続きコミュニティバスを走らせて、その間の時間、今ほどちょっと提案ありましたバスではありませんが、行き先方式ですよね、オンデマンドタクシー、これを今まず上志比と今回ちょっとバスの減便がある御陵地区で先にやっていきたい。また、これもほかの地域にも広げていきたいと思っております。

ただいまちょっとオンデマンドタクシーを一つ課題がありますが、運転手不足というのが一つ課題になっておりまして、これについても事業者さんと密に連携を取りながら、ちょっと支援できるところは支援させていただくとか、こういったこの試走の中でしっかり落とし込んで、実走につなげていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これ観光につながるといいなって思ったのは、例えば山王の駅、観光客を利用して山王の駅から、例えば温泉経由して、それから吉峰寺の酒蔵行って、吉峰寺に行くとか、いろんな何かそういうようなことを考えられないかなってふとせっかく空で走っているのはもったいないなって思ったもので、ちょっと説明させてきました。

工夫をしてできるだけ効率的に運行、今ほとんど同じコース、うちの近くにも通るのですけども、いつももう毎日がゼロです、時間帯も30分ぐらいの間隔に往復します。なんか無駄やなって、確かに今行ったなど、今度は逆方向からまたすつと来る、それも空です。こんなのは無駄や、こんなことするぐらいなら、少し観光誘客を目指して、山王駅とか、竹原駅とか、駅からね、本来ならば前にも質問したとおり3つの旧町村をグルッと回るとかならいいのですね。利用者もいいと思うのですけど。今、そういう施設もだんだん少なくなって、お年寄りの人はもうお医者さんだけ行くぐらい、スーパーも1件ぐらいしかないって、それで空が目立つものですから質問させていただきましたので、ご検討をお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域交通、やっぱり住民の皆さんの利便性を確保していく、また、交通弱者の方のセーフティネットといいますか、そういった意味合いもありまして、これまでやっぱり空気バスと言われているときがあります。ただ、走らせているのもやっぱり1人、2人やっぱりニーズがあったというのもありまして、ただ、そういったニーズをどう代替していくかというのを今回新しいこのオンデマンドになりますので、そのオンデマンドの中に観光客の方が乗るということはある、可能性ありますけど、観光の中に町民の方が乗るとどっちかと、不便性がなくなってしまいますので、まずここは住民の方の移動の確保ということを最重点に置いて取組ませていただきたいと思います。

観光については、また二次交通、これは町だけで走らせると物すごいコストがかかりますので、近隣市町との連携など、そういう今やっている自動運転とか、これまだちょっと先の技術になりますけど、そういったいろいろな新しい技術とか、県が今一生懸命二次交通を進めている、そういったのにしっかり乗ってやっていくとか、こういったことに商工観光課、今情報を集めています。

今、10月に酒蔵巡りの観光バスのそういったのも今ちょっとずつ取り組んでいってまいりますので、またいろいろ教えていただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。本当に大変な、住民どちらを取るかというのがあると思いますけど、大変かと思います。

9月に入りまして、今年はまだまだ猛暑が続いております。また、台風のシーズンでございます。災害に対する備えをはじめ、適切な行政執行に万全を期されることをお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩いたします。

午後1時10分再開ということでお願いいたします。

（午後 0時05分 休憩）

（午後 1時10分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、松川君の質問を許します。

12番、松川君。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 松川です。お願いします。

いつものとおり一般質問、5問用意をさせていただきました。

最初は、自動走行の発展的見直しを願うであります。1番からさせていただきます。

河合町長が町長に初めて当選された年の8月に、芦原温泉で町長の講演がありました。町商工会の主催でありました。講演を聞くだけでも、よろしいということなので、ありがたく参上いたしました。

講演のテーマは、永平寺町の地方創生でありましたけども、町長の話の内容の中心は、6つのまちづくりの柱ということでありました。最初に、自動走行、その当時は無人自動車という言い方をしていましたけども、無人自動車がありました。ちなみに2番目は門前再構築、3番目は地域の伝統をつなげるイベント、4番目はブランド戦略、5番目は礼の心、6番目はチームラボとのコラボでありましたが、無人自動車が最初に出てきたのであります。町長としても非常に力が入っていた柱だと思います。

その当時、自動走行というのはレベル5まであって、ちょうどそのときの永平寺町での無人自動車は、ちょうど真ん中のレベル3でありました。運転手もつい

ていましたし、車もゴルフ場によくあるゴーカートのようなもので、冷暖房もないと、ちょっと一番びっくりしたのは隙間が多くてね、どうも虫が入ってくるという話を最初聞いたのでちょっと正直びっくりしました。子供にはちょっと人気で出ないだろうなという不安を持ちました。

しかも、よその町では既に自動走行の場所をね、研究しているところがありました。しかしその当時の町長の夢はですね、今は、東古市、門前間の往復程度であるけれども、徐々にエリアを拡大していくと。例えば、行く行くはラッキー近辺や大学周辺までを想定しているということを誇らしげに語っていらっしゃいました。昨日のことのようになっています。

そこまで、本当にそれをお聞きしていて、そこまでいけば大成功だなと私思ったものであります。その気持ちにかけようとしている気持ちがいまだに私にあって、それでもいろいろ考えさせられたけども応援しなければいけないと思っておりました。そろそろそういう時期が来ているのではないかと思っております。

その後、努力してレベル3からレベル4までレベルを上げています。一步一步、完全無人自動車に近づいていますし、しかしですね、ちょっと心配なのは、私に言わせると、周辺から弱気な発言がちょっとね、聞いたことがあるので。というのは、何で、僕は弱気な発言というふうに捉えていますけど、実はそうでないのであればおっしゃってくださればいいのですが、今の永平寺町の自動走行は、あくまでも町が国に実験場の場として借りているだけだと、そういうようなことを力説されるのでね、そのちょっと今一意味がよく分からないので、ご説明を願います。

そういうさなかね、こないだからいろいろ新聞紙上では載っていましたが、京福バスの運転手不足により、バスの減便、あるいは廃線の事態となりました。管内の永平寺町では減便、廃線は計4便であります。その移動利便性の低下に永平寺町では、先ほども話題になりましたけども、対策としてデマンドタクシーの導入の試験に乗り出しました。

その走行対象地は御陵地区と上志比地区の2か所でありますけども、一定の効果が期待されると思っております。

減便、廃線によるマイナス面を補って余りあると期待しておりますけれども、この際、これにプラスして、自動走行のさらなる発展、充実させることでも予測以上の効果があると思うところであります。すなわち、町長の10年前のお話、夢のようではあったけどもその夢である自動走行の路線を、広げていくことであり

ます。

すなわち10年前の夢を、実現することに、もうそろそろ力を集中して具体化に着手する時期ではないかと思っております。今回が絶好のタイミングではないかと思えます。大きく育つ自動走行を目の当たりに見たいものであります。

私は初めてその自動車、先ほども申し上げましたけども、自動走行の着想を聞いたときからですね、路線を広げていけば、私は必ずものになると信じています。

もう一つは、えちぜん鉄道の主要駅と自走走行を路線としてつなげる方法もあります。これもご検討を願いたいと思います。

また、もう一つ自動走行はですね、今のところ門前の山奥と言うと悪いのですが、門前のところにこだわっている、こだわっているわけじゃないかもしれませんが、私はそれをね、門前の山奥と申し上げると悪いのですが、その問題の山奥を飛び出すことで活路を見いだせるのではないのでしょうか。ゴールデンウィークのときに荒谷辺りの自動走行を渋滞中の観光客がたくさんの方々が、自動走行を見てあれは何だと話題になっているのは有名な話であります。

それで一遍乗ってみようかということになったということでもあります。どうか今すぐでなくてもね、ぼちぼち自動走行も次のステップにチャレンジをしていただくといいなと思っております。無人自動車が出発してからもう10年近くたちました。もうそろそろ世間にも向けて、自動走行をアピールできる展開になることを期待いたします。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） お答えさせていただきます。経済産業省や国土交通省の自動運転の実証事業に手を挙げてから本年度で9年目を迎えました。これまで国の直営事業の実施地域として経産省、県、メーカー等の関係機関と連携し、一体となり、取り組んでまいりました。先ほどちょっとご質問の中でやはり町の単独事業で行ってきたというわけではございません。実用後も、町や全コネクットの負担が大きくなるように、国の委託事業を活用し、メーカーの支援をいただきながら運営をしております。

ご提案のように自動運転が運行できる路線を拡大しまして、コミュニティバスのように利用できると住民にとっては便利な移動手段になると思います。一方で、自動運転の技術は発展途上であり、制度面でも整理すべき課題があると聞いております。

当町では、昨年5月に初めてレベル4の許可を得て運行がスタートしております。

す。そこから1年以上がたちますが、公道でレベル4自動運転が行われているところは、いまだ当町だけです。町では、国と二人三脚で取り組みながらも、レベル4の取得については、多くの困難がありました。このことから、他の地域で新しく路線を拡大していくことには様々な課題があるのだろうと感じております。

自動運転の活用については、令和2年12月の議会において松川議員さんから観光利用へのご提案をいただいております。本年度は、国土交通省の補助事業において観光利用への展開も含めた実証を行う予定をしております。

ソニーグループやヤマハ発動機が開発するSC-1という車両が公道を走行する許可を取れるように実証を通じて支援をしております。実証の中では、町民の皆様にも乗車体験をしていただく機会を予定しております。

現在発表されております政府目標としましては、2025年度に自動運転の運行地域を50か所まで増やしまして、2027年度には100か所まで拡大するという目標を掲げております。その中で当町は自動運転のトップランナーと言われており、多くの方が視察に来られております。平成18年度からの累計となりますが、総理大臣、国土交通大臣、国家公安委員長の視察を含めまして516件の視察がありました。また、4,400人以上の方が町に訪れております。

国の事業の一環として、当町の取組が全国の地域の後押しとなり、自動運転が普及、拡大していくことにより、将来における当町での路線拡大につながればよいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これラストワンマイル事業、最初手を挙げたときには、国は2020年にオリンピックの年に東京の町の中で自動運転を走らせるという目標の中で、私たちも手を挙げました。当時、沖縄の北谷、日立市で、輪島市、永平寺町、この4つが選ばれて、日立市はバスを走らせて、永平寺町は過疎地モデルということでスタートしました。

やっっていく中で、国、関係機関いろいろな中で、まずは法律、安全面の中で法律をどう確保するか、そしてもう一つ、この実験の中で分かってきたのが、条約、国際条約を結んでいる中で、自動運転の日本の位置づけというのが海外との約束の中で、ちょっと弱いところがあって、この条約を改正しなければいけないとか、いろいろ安全面とかある中で、ご存じのとおり、今のこのレベル4に至っているのが現状です。

レベル4、今、お話ありましたとおり、日本を見渡しますと運転手不足や、先ほどから出ております、地域の発信、この過疎地モデルは本当に求められておまして、2022年から3年間に25年までに50か所、日本国内でこういったところをつくろう、さらにその後にはもっと広げていこうというのが国の目標になっております。

今回、ソニーグループが永平寺町の門前で実は人が歩いているところに初めて自動運転を走らせるという実験を行います。これ実は、このソニーグループの実証実験、こういう内容でやると聞いたときに、2002年、令和2年の松川議員の質問を思い出しまして、そのとき松川議員は、このソフト面で活用したらどうかって、観光地の中で当時、道元禅師とか禅の教えとか、このふるさとのそういったものを、この自動運転に乗っているお客さんを通して発信できないかという提案をいただいていたのをずっと覚えていまして、何とかこれ観光に生かせないかという思いがありました。

その中で今回ソニーグループさんの提案がまさしくそれにちょっと似通っているというか、液晶で今、永平寺町のこれまでのいろんな映像コンテンツをちょっと貸してほしい。その映像を流しながら、紹介しながら走らせる実験をしたい。また、そういうソフト面でどう活用するかということをしてほしいということで、ちょっと4年ぐらい前の話だったのですが、それが今やちょっと時間がかかりましたが、動き出したなと思いました。

今、今回やっぱりいろんな日本ならではの法律の壁とか、対人関係、また保障、こういったことをどうするかという話をしていっている中で進んでおりますが、おっしゃられたとおり、人手不足というのはもうこの国内においても喫緊の課題で、国においても、全面的にやっぱりこの自動運転にかける思いというのは年々年々伝わってきております。

次ひょっとしたら4年後とか5年後に、あのとき松川議員が言っていたのが、いよいよこの町の中で走り出すとか、そういうふうなこともできるかなというふうに私たちも、やっぱりこの地域に落とし込む最初の目的の過疎地モデル、そこから近助タクシーとか生まれていますが、その思いはやっぱり忘れずにしっかりこの永平寺町で生まれる技術、これを支えていくことによって、永平寺町だけではなくに日本国内にこの自動運転、本当に困っている地域にこの技術が進んでいくという、そういったもう一つ大きな目標も持ちながら進めていきたいなと思っておりますので、またご指導、ご鞭撻よろしくお願ひしたいと思ひます。

町としましては、やっぱりできるだけこの町の財政に負担がならないようにということで、いろんな国の補助金とかいろんな企業の皆さんとの連携をしながら、もちろん全コネクトを中心に進めているわけですが、確かに取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 私の何年か前の一般質問のことを覚えていただきまして誠にありがとうございます。あれは道元の和歌を活用したことを取り上げたらどうかということも、併せてまた今後、実践することがあればとてもうれしいのでよろしくお願いいたします。

今、そうでなくても、とにかく何年たつかは分かりませんが、自動走行を何とかですね、日の目を見たいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2番目行きます。

幼稚園の入園式はいずれ取りやめですかという、自分で書いていてあまりにもストレートな表現なので、ちょっと気が引けているのですが、実は今年の3月の幼稚園の卒園式は永平寺町の全ての園で盛大にいつものように執り行われていましたけども、一つ月が替わった4月5日の入園式は、ちょっとした変更というか、異変がありました。いつもの進行に微妙な変更が余儀なくされたわけでありまして。当日入園式の始まる直前と言ってもいいですね、もう会場には関係者の全員が整列してしまして、園長がそのさなか、園長が突然、我々来賓に、今年から最初にすることになっている町代表の祝辞は執り行わないことになりましたと。それで、それに保護者会の会長がまだ決まっていないこともあって、本日、来賓として来られる町会議員さん、我々3人から始めさせていただきますという、しかも、その順番は年長者から始めようとしたので、私がたまたまそのとき最年長者だったので、あららと思いましたが、そんなことよりも町代表の祝辞は恒例です。もう大分続いておりますね。その大事な町代表の祝辞が今年から取りやめになったという話を園長先生から初めて聞いたとき私は、ある種の違和感がありました。そのタイミングといい、場といい、こんな場面で言うのかという違和感であります。

せめて二、三日前でもいいから、前もって文書でも伝えるべきで、あまりにも唐突であると。その変更が必ずしもベストとも思えないし、ましてや理由も聞かされず、少なくとも礼を失しているなという印象を受けました。それに、こんな大事なことを議会にも相談があってもいいと感じました。相談するような大事な

案件と行政の関係者の誰しもが判断しなかったのでしょうか。

町の代表が任命式で祝辞を申し上げることが始まったのは、それこそ保育所、幼稚園と名称はいろいろありましたけれども、それは長い歴史でありました。それに終止符を打つような変更は、決して一部の人たちで決めることではないのではないのでしょうか。いずれ議会代表の祝辞もなくなると行政関係者は言われる。あるいは、入園式もなくなるのでないかとおっしゃる関係者もいらっしゃる。私は、永平寺町というのは、町内外に子育てのまちとして標榜してきているし、実際に子育てのまち永平寺町のイメージは定着しつつあります。これをお忘れになっているのではないのでしょうかとも言いたい。

もとより子供というのは地域の宝であります。漏れ聞くとところによると、ほかの市町の入園式はですね、町代表の祝辞はしていないところもあるらしいと。その理由で、我が町でも町代表の祝辞を取りやめたということを聞いています。どの程度の割合で、ほかの市町が代表の祝辞を取りやめたかも詳しく知らされないまま事態が進んでいくことに、もう少しいろいろな角度から物事を考えるべきだとも思うし、少なくとも物事の決定に主体性がないと感じています。本当にそれでいいのでしょうか。やめる理由が私は、貧弱だとも言えます。考えに考え抜いた結論とは思えません。

それにもう一つ、幼稚園の中で一番偉いのは園長だから、今後は園長が町代表として祝辞を申し上げることに変更するので何の問題もないとおっしゃっていたが、初めから何の問題も起きていないと聞こえますし、それも妙に胸を張って言われている。幼稚園の中で園長がトップであることは昔からであります。今さら何をとしますし、そもそも園長が入園式の主催者であります。だから、園長が来賓のように祝辞を申し上げるのは、ちょっと違うのではないかとも思います。

当初、この件を私、これほど鬼の首を取ったように申し上げるつもりは全くなかった。しかし、ちょっと疑問に思っていたので、議会の教育民生常任委員会で初めて話題にしました。そうしたら、町の代表が祝辞を言わなくなった変更の町のお知らせ告知。当日の大変なタイミングになってしまったのが、単に知らせる立場の課長が言い忘れただけで、そのときは謝罪らしい謝罪もなければ、私は悪くもなかったし、私は悪くないとの大合唱となりました。そこで私も、それはないでしょうという気持ちになりました。

単に失念しただけとおっしゃるけれども、こんな大事なことを、決めてから当日まで、何日にもわたって忘れ続けるものかと、にわかには信じられません。ち

よっと失礼しましたとか、あるいは、ごめんなさいというような言葉が先にあれば、まだ聞きやすかったのですが、言い訳合戦のように聞こえました。

あの日はですね、教育民生常任委員会で私が問題にした日、町長がたまたまその会合には不在でありました。町長がいないと課長さんでも、ここまで言うのという、正直思いました。それにしても教育民生委員会で、こんな話題があったとかという大事なことを、町長に報告しないのでしょうかというようなこともちょっと疑問に思いました。問題にしてから随分たちますが、町長のコメントは今のところはありません。こんな形でお知らせにすることになったのは、私の本意ではありません。ぜひとも町長の答弁で、雨降って地固まるような展開になることを祈っています。少なくとも幼稚園の入園式の在り方の変更が、子育てのまち永平寺町のイメージが後退するようなことだけは、ないようにだけはお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、この教育民生委員会、私、出ないようになっていますので、その都度委員会の中で、どういったお話があったかというのを副町長のほうから聞いておりました、ちょっと幼稚園の入園式の中でのお話があったという、失礼ですけど、そういった程度で聞いておりました。

今回この質問が出てきて初めて、このことを知りまして、ちょっと失礼があったということで、まずは、おわびを申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

これ、もともとの経緯をお話しさせていただきますと、卒園式は、私たち全部、準備をして、しっかり出るのですが、入園式に関しましては、例えば参加されるお子さんがゼロ歳児から1歳児、そして、そのときに先生の異動とか、子供たちの説明、また在園児を各教室で、ほかの先生が見ていなければいけない中で入園式、これまではコロナでちょっと休憩していたところもあったのですが、園長の挨拶をして、そして僕の挨拶、町の代表の挨拶をして、議員の挨拶というのは、ずっとありませんでした。

そういった中で、じゃこれはもう新しいやり方の中で、ほかの市町の状況はどうかと聞いたところ、ほとんどの市町がもう、町長、市長、また議員も出席していない。一つの町だけがこの近隣ではあるのですが、していない。町によっては入園の集いという形で進めている市もあるということで、私たち、その会議の中で、じゃ今回は、町の代表といいますか、園長は管理職になっておりますので、

管理職として、園長として、町の取組とかいろいろなことも言っていただいて、できれば現場をちょっと大事にした感じでやろうということでした。

決まっています、私は個人的にはもう議会のほうにも、そういうふうにやりますよと言っていると思込んでいたのです。入園式も、この質問が出てくるまでは、途中で何か園長から皆さんのほうに案内が行ってということで、園長は、逆に言うと、行政は来ないけど、議会には出せばいいと、いい意味で、こちらからの連絡ミスもあったのかと思いますが、そういったことで今回、こういった行き違いがあったのかなと反省しております。

これを機にもう一度、議会の皆さんとも、じゃ来年の入園式どうするかというのは、話をさせていただけたらなと思っていて、現場サイドとしては、やっぱり保護者には説明とか、子供を見なければいけない、そういったものもありますが、ただ、議員おっしゃる、やっぱりこの町としてのメッセージとありますが、そういったこともやっぱり大事だなと思っておりますので、来年についてはもう一度、議会の皆さんとお話をさせていただく機会をいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

いずれにしても、やっぱりこれは役場内での連絡ミスと申しますか、これがやっぱり大きなところでありますので、そういった点も、もう一度反省して進めていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。申し訳ありませんでした。

○議長（酒井圭治君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） あんまりあっさり町長さんに謝罪されたので、ちょっとびっくりしていますけども、恐縮です。

町長さんもおっしゃったけど、何でも議会とも「ほうれんそう」ですね。連絡、相談の大切さを改めてお願ひしたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その点で、ぜひこれからも、今までずっと私、委員会への出席はしていなかったのですが、今回から委員会の出席もさせていただけたらなと思ひますし、議運のほうもまた呼んでいただければ、やっぱり事務方とまた、こういう政策面での思ひもやっぱり違うところもありますので、またその辺の配慮もいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 次の質問に移ります。

3番目は、社会教育は、まちづくりの土台であります。社会教育は、まちづく

りの土台とか、あるいは基礎であるということにつきましては、私、以前から何回も一般質問でやらせていただいておりますが、今回久しぶりです。いつも違った角度でやっているつもりなのですが、ダブったらごめんなさい。

最近、社会教育は、私の口から申し上げるまでもなく、確かに弱体化しています。弱体化どころか、衰退化していると言ったほうが的を射ているかもしれない。関係者の方々でも同じような認識と思われまます。この社会教育の、この建て直しのための特効薬とか妙案があるわけでもなく、どうしていいか分からないまま、ずるずると劣化していったと思われまます。

今の永平寺町の教育委員会は、かつて学校教育と社会教育が2つありました。2つに分かれていました。今の生涯学習課は、かつては社会教育課だったのです。昭和63年の頃の話でありますから、ちょうど35年ぐらい前ですか、ちょうど私自身は、まだ社会教育の現場の真ただ中において、青年何とか、あるいはPTAに専念をしていました。

その頃、当時の文部科学省の方針が大転換されました。社会教育課を生涯学習課という名称変更に大きくかじを切ったのでありますが、結果的には、私は失敗だったと思います。今さら文部省のせいにしても始まりませんので、これについては言いませんけども、しかし、社会教育課という名前が消えたけども、「社会教育」という言葉は見事に生き残りまました。それが救いでありまます。とはいうものの、現実には社会教育団体と言われた活動体は、すっかり鳴りを潜めてしまました。青年団、婦人会がなくなり、壮年団も弱くなつてしまました。頑張っているのはPTAのくらいなもの。

それと組織に大きいのは健康長寿クラブ連合会でありまます。健康長寿クラブと行政さんがその気になれば、いつでも老人会は社会教育団体に成り代わることができると見ていまます。潜在力はとてつもなくありまます。私は、眠れる獅子のようなものではないでしょうかと、これは褒めているつもりで言っているのをお願いいたしまます。それだけの潜在力が認められることであり、いつかは目覚められるのではないかとと思いまます。

ところで、社会教育というのは何だろうということを、私、考えていまます。昔から考えていまます、辞書を引くと、学校教育に、主として青少年や成人を対象に行われる組織的な教育活動と書いてあるだけで、間違っていないのですけども、わくわく感がまるでないです。

図書館で社会教育を分かりやすく説明してある専門書を探しているのですけど、

なかなか見当たりません。一度この辺から社会教育主事の資格を持っている職員さんをお願いをしたらと願っています。かつての社会教育課だった、今の生涯学習課さんにもお手伝いができたら大変ありがたい。職員さんは分かっているつもりでいらっしゃるかもしれませんが、社会教育というのは本当に間口も広く、奥行きもあります。そういう方々が一堂に会し、共通の専門書で勉強会を開いていただければ、誠に最高であります。それこそ勉強会のメンバーは公募であります。取りあえず、教育社会教育って何だろうということをぼちぼち勉強していきませんか。そこから少しずつ社会教育団体を育てていきませんかということでもあります。今、令和壮年団が名のりを上げています。レディースSUNも、いろいろと発信しています。

健康長寿クラブ連合会では何年か前より、「福井大震災語り部628」が活動しています。紙芝居で、いろいろな学校に出かけて活動しています。社会教育そのものであります。芽は幾つもあります。みんなでつなげていきたい。そして広げていきたい。私は最近、社会教育って何だろうと考えた私なりの結論はですね、大人になるための自主的な共同学習ではないかと思います。そして、もう一つ、公民館というのは、その大人の居場所じゃないかなと思っています。そこまでひとつ、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 社会教育に関する勉強会を開催できないかということですが、社会教育についての勉強会ですが、生涯学習課所属の社会教育主事の勉強会も一つ的手段ではございますが、令和2年度より、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材として、社会教育士という資格が創設されております。

社会教育主事の講習や養成課程を修了しても、教育委員会の発令がなければ、その職務に就くことができず、これまでも企業やPTA、NPO法人等の方々から講習や養成課程を受講し、様々な場で活躍していましたが、社会教育主事とは名のりませんでした。

そこで、講習や養成課程における学習成果が、さらに広く社会における教育活動に活かされるよう、定められた科目を終了した方は、社会教育士と名のりできるようになりました。社会教育士の資格は、地域や企業の課題解決に役立つものです。講習では、最新の知識が得られると思います。

本課としても、今後は社会教育主事資格取得に意欲のある職員を部局問わず募集し、社会教育について学ぶ機会をつくり、資格取得後は業務に、また地域にお

いて学んだことを実践していくことが、持続可能な地域コミュニティ形成の一助になると考えます。

講習には受講資格等ございますので、シード等で詳しくお知らせして、興味のある方を募りたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町では生涯学習課に限らず、建設課、商工観光課、農林課、上志比支所等が社会教育団体と共に社会教育を実施しております。

町内で社会教育を実施している団体等は、スポーツ協会、スポーツ少年団、令和壮年団、子ども会育成連絡協議会、ジュニアリーダーズクラブ、健康長寿クラブ、NPO法人かさじぞう、九頭竜川かわとまち協議会、永平寺町ハンドボールまちづくり推進機構、女性連絡協議会、えいへいじ男女共同参画ネットワーク、公民館講座連絡協議会加盟団体、福井県農業協同組合永平寺支店や永平寺商工会など、年代や活動内容が違う社会教育団体が多数あり、様々な社会教育を展開しております。

つながりという点では、松岡公民館まつりや永平寺町大燈籠ながしなどで、講座主催団体同士、子ども会とジュニアリーダーとのつながりなどがあり、また、公民館には、社会教育団体と地域組織を相互につなぐノウハウがございます。公民館の各種行事等への参加協力等を働きかけながら、その輪を広げていければと考えております。

一方、今日ではインターネットを通しての学びも多くなっております。社会情勢の変化に伴い、社会教育団体も多様化しており、社会教育の幅も広がりを見せております。長い歴史のある団体や、新しい活動に取り組まれる団体の相互連携を促し、時代に即した社会教育が展開されるよう取り組みたいと考えております。

という中で、これが今、教育委員会の答弁になるわけですが、やっぱり時代が進むことによって、一昔前は、社会教育といいますと、今言った生涯学習課とか社会教育課というのがやっぱり集中してやっていく中で昨今、最近では、やっぱりいろんな課が、例えば農林課ですと、今ですと永平寺テロワール、ある意味これは、農業とか文化とかそういったものを結びつけようとか、いろんな各、社会教育、生涯学習がずっと進んできた、本当に皆さんがいろいろ活動してきたことによって、各課でそれぞれ、そういったまちづくりとか、地域の皆さんに助けてもらおうとか、一緒にやっていこうという動きが出てきているのが一つの最近の

流れかなというふうに思っております。

その中でやっぱり今、若い人たちがいない中で、先輩方が一生懸命いろいろやってくれたり、先ほどのお見合い事業であったり、これが町で足りないなと思ったらやっていただける。こういった点で、社会教育が発達してきているなと思います。

それと、うれしいのが先ほどもありました。子供たちが、永平寺中学校の子供たちが、先ほどあったアユのつかみ取り、何回もこれ今、よっぽどうれしかったので言うのですが、アユのつかみ取りをみんなでやろうとか、ピクニックコーンを使ったスイーツを燈籠ながしで売って販売しようとか、それに引っ張られて大人たちもどんどんついていって、大人たちも気づかされます。子供たち、こんな頑張っていると私たちは、この子供たちをどうサポートするのか。じゃ自分たちは何ができるのか。そういった点もあって、今いろいろな幅広い世代の皆さんが、それぞれの立場で、また昔と違って、いろいろチャンネルが多い中で、活動していただけているのは本当にありがたいなと思っていますので、今回のこの社会教育については、どんどん全庁を挙げてそれぞれの政策に、一緒にやっていると、より効果が出るのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

何年もの間、社会教育の大切さを訴え、社会教育の勉強をやろうとしていて、やっと色良い返事をいただきました。本当にありがとうございます。

4番目、「激甚水害とどう向き合うか」に行きます。

私がいつも読んでいる雑誌の中に、ちょっと小論文のように載っていたのですが、タイトルは「激甚水害とどう向き合うか」というタイトルで、著者は谷誠さんという京都大学名誉教授の方であります。小論文ではなかったのですが、何回も何回も読み返しました。

この方は、まず日本は四方が海なので、海水温上昇の影響を大きく受ける。雨量が増大するのは当然で、そのような環境変化が起きているのに、国の国土交通省はダムを造り、堤防を高くして、水害を防ぐ治水方針をそのままにして、住民に協力を求めていると。ダムや河川で受け止められる水の量は、すなわち流量、流れる量ですね。流量というものを増やして、氾濫を抑え込むという話であります。

流量を上げることを金科玉条のようにした結果、手段は基本的にダムとか、あ

るいは堤防しかなくなると。しかし、氾濫せずに流せる流量を増やしても、降水量がそれを上回れば洪水が起きます。それでも、この方は、既存のダムは全て無駄だとは考えていません。堤防を含めて、これまでに一定の役割を果たしてはきたけれども、キャパシティに限りがあるというふうに言っているのです。さらに、インフラの老朽化は待ったなしで、人口減少の中で、今後どれだけ維持できるかも不透明だとおっしゃっている。

であれば、山の保水力を維持するために、森をいかに維持・管理するか考えたほうがいだろうともおっしゃっています。降水量の劇的な増加やインフラの老朽化、過疎化や森林放置など複合的な要因が重なって、日本の従来の治水対策が限界に直面している等も指摘しています。だから、水害は起きる。なくすことはできないという前提を共有して、じゃあどうするかという点からスタートすべきだとしています。

しかし、国の国交省は絶対にやらないのが現実であります。ダムや堤防を使った国土強靱化が絶対的な正義になっているのであります。ダムを造っても水害は防げないということを、実は各省の技官が一番よく知っているそうであります。しかし、これまでダムが水害を防ぐと説明してきたため、方針を変えられない。行政は無謬であると考えているのでしょう。限界があることや、誤りだったことを認められない風潮は大問題であります。

日本は古来、自然災害が多い国であり、その災いを前提としてきたものでありますが、隣の大陸では、攻め込まれた災いでも抑え込もうとする意識だったのであります。どうにかしてやろうという考えが日本に入ってきて、根づいたように見えましたけども、本来の風土に合っていないと結論づけています。

こういう専門家の示唆に触れますと、大いに考えさせられます。誠に独りよがりの感想かもしれませんが、私も今まで、日本における激甚水害を幾度となく見てきました。子供の頃の記憶もあります。松岡のことでいうと御陵も昔やられたことがあります。私も子供の頃には、記憶としてはジェーン台風だとか、あるいは、伊勢湾台風のことも覚えています。

どうしてこんなに毎年毎年ですね、被害が出るのだらうと、そういう風景を嫌になるほど見ている。そういうことを前提にして申し上げるのですが、3年ほど前に、町が主催で役場の3階においてですね、町内の防災関係者の団体を集めて研修会を開いたことがあります。我々議員も何人か参加をさせていただきましたが、いろんな方がいろんな思いを込めて、いろんな意見を述べておられました。

その中で印象に残ったことがあります。清流地区の方のお話ありました。その方がおっしゃるには、その辺りは、いざ水害の危険が迫ってきたら高いほうに向かうとおっしゃる。高台に向かうとおっしゃる。それも清流地区の型のお話でありまして、その方がおっしゃるには、この辺りは、いざ水害の危機が迫ってきたら、高いほうに向かうとおっしゃる。高台に向かうとおっしゃる。それも清流地区から見ると、東のほうの松岡公園を目指すとのことでもあります。それを聞いていて、松岡公園は屋根がないし、ちょっと高くて遠いので大変だなと感じました。

それに、あの当時は途中に、西幼稚園があったので、雨の降り方次第では西幼稚園も、いいロケーションと感じました。実際には図書館や松岡公民館があり、また、各町内の会館がたくさんありますが、雨の降り方にもよりますが、どの程度の住民の規模、人数の避難の想定をしているのでしょうか。また、早い者勝ちなののでしょうか。いろいろなことを想定されていらっしゃると思いますが、どこそこの町内は、どの町内の集会所という指定はあるのでしょうか。収容できないほどのスケールで避難者が出てくることは想定しにくいでしょうが、どうか少なくとも一時避難所でもとか、広域避難所と指定されている施設、あるいは福祉避難所でも入れなければならないかもしれませんが、トータルで、どれだけのキャパシティがあるのか、数字があればお示し願いたいと思います。

もう一つ、最悪の場合、川の氾濫についてですね。河川のどの部分が決壊するかがポイントです。決壊の場所によって逃げる方向が違います。長年の経験とか、過去のデータの集積で、ある程度の予見ができるかもしれませんが、逃げる方向の指示も重要です。きめ細かい想定が必要かと思っています。どの程度の想定が描かれているのでしょうか、分かっている範囲で、ご説明くださればありがたいです。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず初めに、避難所のトータルというところで、町内の会館とかセンターなどの一時避難所、そして小中学校の広域避難所、町内福祉事業所、幼稚園などの福祉避難所などを合わせまして、120の施設がございます。

収容人数につきましては、1人当たり2平米の換算した場合で、約1万6,000人弱の収容が可能な計算となっております。

また、氾濫の程度についてということですが、ここにつきましては、町の洪水ハザードマップに危険箇所として、1000年に一度の降雨があった場合に、家

屋の床下浸水や、約50センチから2階を超える3メートル以上までを色塗りして、浸水区域を表しておりますし、また、家屋が倒壊するところなども、そこに明示してございます。また、先ほど言いました、過去の災害で被災があったところなども、その地図に明示してございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

かつて被害があった御陵地区の方がおっしゃるのには、どこへ逃げていくかということについてですね。浸水するところに、下手すると向かって逃げていくという可能性もあるので、そこら辺が心配だということをおっしゃっていました。

国は、国の事情とか限界があるのですが、私、やっぱりそういうことを前提にして住民自身が、自分の考え、主張をはっきり持つべきだろうと思います。そういうムードづくりを、町も率先して、我々がこんなふうを考えているということと言えるような、環境づくりをしてくれれば大変ありがたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） やはり危険箇所とか、そういったところは地域独自のものがございます。そういったことも含めまして実は今年度から、地区防災計画というものを始めております。まだ本当に今年から始めたところで、これから皆さんのところに広めようというところですけども、そういったところも含めまして町歩き、地域を歩きまして、危険箇所の確認などをさせていただいて、それをその地区内で共有していく、そういった形をまた今後進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 最後の質問に移ります。

最後は、河合町政1期目の公約の実現度についてであります。

以前からいただいていた河合町長の1期目の公約が掲載されているパンフレットが手元にあります。全部で、細かい項目まで数えると25点ありました。時間の関係上、今回は4点に絞って話題にしていきます。

一番先に、「公民館単位に町民と役場との連携強化を図る新しい地域組織を構築」から見えていきます。

新しい地域組織という言葉に引かれました。「新しい永平寺町町へ今動く時！」

というタイトルのビジョン1の最初に載っていました。河合町政にとって、まさに一丁目一番地なのでしょう。ずばりお尋ねいたします。この新しい地域組織はどの程度達成されましたでしょうか。こんな形で実現されているものがあれば、具体的にあげていただければ理解しやすいです。地域振興会のようなものをイメージすればいいのでしょうか。以前、神明地区、薬師地区、志比堺地区、あるいは葵地区などを含んだ広域の振興会をつくりたいという話を聞いたことがありますが、そのことでしょうか。

実は4点あるのですが、一つ一つお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 新しい形の地域と町との連携ということで、公民館単位でつくっていく。もちろん振興会も一つの大きな組織でありまして、実は、もうそれ就任したときにあった振興会もありますが、一時ちょっとなくなったのがまた復活したとかありまして、清流地区も今つくる動きでできております。今、ないのが松岡の中地区がない、いろんな方々と、ちょっととお話をするのですが、ちょっとまだしっかりできていない、なかなか合意が取れないところがあります。

永平寺の中地区も、これまではなかったのですが、秋浪漫というイベントとか、そういういろんなイベントの中で、山地区、高橋地区、東古市地区、法寺岡地区が連携して、これを中心に、またほかの地区の皆さんも入っていかないかということで、今いろんな形で、そういった地区の振興会ができております。まだ一つできてないところがありますが、そこ、何とかできないかなという思いもあります。

それともう一つは、やはり一番、8年前、9年前の話になるのですが、この振興会を進めたのが、今ほど質問でもありました地域防災のところ、自主防災組織の見直しを行いまして、それまではありました。ただ、区長がそのまま継続して、しっかりやっているところもあったのですが、形だけでやっていたのを改めて、私たちが入って行って、まず防災、地域、家族みんなで守ろうという意識を持っていただくということで、自主防災組織の強化を図りまして、学校区単位で連絡協議会をつくって、今ではそこでしっかりと訓練とか、自主性を持っていろいろやっていたらいい。

また、地域を守っていただくということの中で、やはり改めて防災意識を持っていただくことによって、やっぱり地域の絆、やっぱり大事だよねということも併せて進めていただいていますので、そういった点で今、地域のそうい

う町との連携を持たせていただける、そういう団体は、今も引き続き行っているというのが現状です。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

2番目に行きます。

2番目の政策は、町長の活動を町民が評価し、給与を決定する仕組みづくりです。正直言って、実現できれば全国から注目を浴びるような、非常に画期的な政策だと思われませんが、どうやって町民が町長の活動を評価するのか、相当難しいと思います。今のところ、この公約は実現していると思いませんが、実は、こんなふうに努力したというものがあればお聞かせください。

あるいは町民が、町長の活動を評価させるという誠に希有な発想でもありますが、その着想の動機のようなものがあれば、お伺いしたいと思いますのでお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、この公約につきましては、後援会報で出させていた公約で25を上げさせていただいて、まだほかにも、また違うのもあるのですが、今回これということで、まずは、やっぱり町長の給与を当時、町民が決定できる、そういった仕組みがつくれないうことで、町長の給料は、町民がしっかりやっていけるといいなという思いで、こういう公約を上げさせていただきました。

ただ、これ、もう当時、ちょっとできませんというのを全協とか、また、2回目の選挙の前の振り返りの後援会の町政報告会でも、ちょっとお話をさせていただいたのですが、そもそもその審議会が、条例で定められている審議会があるということと、あと、その当時、町の職員の皆さん、総務課の職員と議論をずっとして、何とかできないかという話をしたのですが、ただ、どういうふうにして選ぶ人を選ぶのか。下げる場合は、結構みんな下げるといっているのですが、上げる場合、上げたときに町長は、その人をどう選んだのだという議論にならないか。

また、そこで選んだことを、この審議会にかけたときに、違う答えが出たときには、どっちを尊重するのだということが議論になりまして、給与とかこういったのは条例で定められて議決が要る案件ということで、なかなかこれは、法律的には難しいということで、当時、全員協議会で、もうこれできない、すみません

というお話をさせていただいたのと、後援会の主催で町政報告をさせていただいたときも振り返りということで、参加させていただいた町民の皆さんには、これはこういう理由で、ちょっとできませんでしたということで、2回目の選挙の公約には、これを上げませんでした。ということで、ここは私ながらも、ちょっと残念な結果になりましたが、そういった点でご理解をいただきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

3番目に移ります。

3番目はですね、「頑張る学生を応援するための奨学資金創設」です。

これも評価できる政策であります。しかも、非常に分かりやすい。私も全く同感で、私自身も議会で提案したこともありますし、ほかの議員もしています。町長が提案してくれれば、全く反対はないと思われそうですが、町長の決断次第であります。今のところ実現していない事情があるなら、お示してください。

卒業したら地域に具体的な貢献をするという約束というか、条件をつけたほうが実現にしやすいという考え方もあると思いますが、どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これについても就任当初から、ご説明させていただいております。これ就任してすぐに、この試算を始めました。特別会計をつくって、どれぐらいの予算を持って、4年目、5年目から支払いをしていく。町内に帰ってきてから支払いをしていくということで試算をしていく中で、当時の財政課、また総務課、あと当時、学校教育課も吉川課長、一緒につくったのですが、その中で、このまま行くと物すごい支出が出てきて、逆に保護者じゃない世代からの不公平感が問われる可能性が出るということが出てきました。ただ、これも何度も皆さんと議論して、何とかできないかという思いの中で、じゃ、まず利子補給をさせていただこうということで、大学へ行く保護者の利子補給をさせていただきました。

こういうふうに議論している中で、実は、当時は、これ物すごい課題だったのですが、今、国、また各団体が、この奨学金を本当に充実させてくれまして、当時やっていた自治体、これをやっていた自治体がもう、新規のそれをもう受け付けないように、しているということで、国、団体が充実してきたことによって、ある程度奨学金の支援というのは収まってきたというか、もっとみんなが理解をして、そういう手厚い支援が行われるようになってきた。

ただ、一方、最近の流れですと、今日もちょっと新聞に出ていましたが、近隣市町もやっているのですが、移住・定住をする、県外の大学に出て、永平寺町に住所を持ってくる人に奨学金の、年間10万円で、あわら市は10万円で5年間でしたかね。毎年10万円、こっちに住所を持ってくれば応援しますよという事業が今、最近の新しいトレンドといいますか、どちらかという生活支援というよりも、移住・定住のために奨学金を支援しますよという流れに変わってきているのかなと思っています。

町でも、これについては今、研究をしておりますが、ただ、福井県この永平寺町で生まれて住んでいる人が県内の大学に行って、そして当たり前のように地元に住んで、地元で就職したら、その対象にならないのかとか、いろいろな理解を得るのに、もっと精度を高めていかなければいけないところもあるのかなと思っていますので、これは近隣市町の状況をちょっと勉強させていただきたいと思います。

これについては、それほど大きい金額は、当初の奨学金を丸々町が見ますよという、そういったのはまた、ちょっと違うやり方になりますので、そこは今、研究をさせていただいております。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 最後の4番目に移ります。

4番目はですね、各世代の多様な意見を聞くための各種審議会・委員会の公募枠設置であります。これも具体的で分かりやすいです。とってもいい政策だと思います。人材というか、役のようなものの確保に、いつも町が苦勞をしている様子がありますが、私も議会では、このたび議会モニターの公募をやりました。誠にのおかげさまと喜んでいところでありますが、住民の自主性とか、積極的な能動性というものをもう一回、信じてみたらどうでしょうかと思うところあります。

これも実現していないと思いますが、しているなら、また教えてください。ある程度の人数を確保すれば、永平寺町の活用力の底上げになることは間違いないと思いますので、これは一番期待しております。どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） これまでですね、振興計画の審議会とか、まち・ひと・しごとの検証委員会、学校のあり方検討委員会、北小学校施設の利活用の会などで公募を行っております。ただ、委員会の性格上ですね、設置要綱なんかで専門

的な知識を有する必要があるとしているものが多く、公募に向かないものも多いということもございます。

町民のご意見を伺うということで申しますと、委員公募のほか「すまいるミーティング」や、防災講座などがございます。

また、町長だけでなく、各課の職員も施策の説明会とか意見交換会等で、積極的に地元へ足を運んで、ご意見をいただくようにしているところでございます。

それと、来年度合併20周年を迎えますけれども、その企画に向けてですね、今、若い職員とかも含めて、ほかの一般の若い世代の方たちにも参画を呼びかけるなど積極的に、ちょっとこの辺は働きかけをしているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうも。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

2時25分まで休憩取りたいと思います。

（午後 2時13分 休憩）

（午前 2時25分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、滝波君の質問を許します。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、お願いいたします。

9月定例会の一般質問、最後になりました。よろしくお願いいたします。

今回は、2点について質問をさせていただきます。

1点は、中部縦貫自動車道開通に伴う誘客対策は、2つ目に、空き家対策と移住者ということでもあります。

今、北陸新幹線敦賀延伸で注目を集めている本県は、2026年には中部縦貫自動車道を全面開通し、特に嶺北には大きな経済効果や、その他様々な影響をもたらすことになっていました。このビッグチャンスを生かすか殺すかは、地域の取組次第ということでもあります。これは皆さんご承知のとおりだろうと思いますが、まず、本年3月に開通した北陸新幹線について、現状を少し質問させていただきます。

県の発表によると、3月16日に開業、そして3月31日までの間、来県者数

は、前年度同期比30.5%増の38万2,000人でありました。私も2週間後に、新幹線及び駅周辺を見に行きましたが、まさにお祭りのように人が多く、福井ではないような感じさえいたしました。駅周辺の商業施設には、人、人、人でいっぱい、昔の御像祭を思い出すような気分でありました。

あれから6か月がたとうとしていますが、この間、人の入り込みはどうでしょうか。あの駅周辺の商業施設では、テナントが撤退するといううわさも耳に入ってきております。開業当初の観光客増のデータは、ネットで検索すると出ますが、開業後の3か月間、あるいは、今の状況はあまり公表されてないようです。

そこで、本町が把握している数値、すなわち本町への観光客、入り込み状況や来訪者の地域別、あるいは交通手段別、あるいは海外からの観光客の推移はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、永平寺町の状況ということで、新幹線開業の3月から8月までの人数で、前年同月比較でちょっとお答えさせていただきます。

大本山永平寺におきましては126.62%、道の駅禅の里におきましては116.99%、観光案内所におきましては143.78%という状況です。

通常、お盆の期間と言われます13日から16日の大本山永平寺の参拝客数、前年同日比較ですけれども、172.81%と大きく伸びているような状況です。

地域とちょっと比較してということで、恐竜博物館でございませけれども、こちら去年は、ちょっと改修かけておりましたので、コロナ前の令和元年と今年の比較ということで、同じ3月から8月までということでの比較でございませ、恐竜博物館は118.02%、東尋坊は昨年との比較になりますが、110.87%、朝倉遺跡は113.10%という状況でございませ。

それと町内の公共交通機関の状況でございませけれども、えち鉄の永平寺口駅におきましては、これはすみません、3月から7月で比較をしておりますが、前年同月との比較で115.48%、永平寺ライナー、これは福井駅、永平寺をつないでおりますが、153.88%、京福バス、これは永平寺口駅から永平寺までですが、103.44%、永平寺お出かけ号、これは加賀温泉と永平寺をダイレクトにつなぐバスですけれども、146%、町内のタクシー業者の状況をちょっと聞き取りでございませけれども、こちらのほうは以前と変化はないと。ちょっと運転手不足であるということが課題とお聞きしました。

町内の観光バスの事業所さんにおきましては、バスの稼働は増加している。こ

ちらもやはり運転手不足が課題となっているという状況です。

町営駐車場の稼働状況ですけれども、台数での比較ですけれども、131.74%という状況です。

外国人観光客の状況ですけれども、こちらのほうは大本山永平寺のほうで集計取っております。同じ月で前年との比較ですけれども、140.61%となっております。

地域別の比較となりますと、ほかのところではなかなか数字が公表されておられませんので、福井県の外国人の延べ宿泊数ということで、観光庁の数字で令和5年3月から6月の今年の同月との比較になりますが、168.81%となっております。こちらはやはり円安の影響で、日本に多く外国人が入ってきているということが影響しているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。ちょっと私の質問がまずかったのだらうと思うのですが、来訪者の地域別というのは、例えば関東からとか、関西からとか、中京からというのを聞いたかったのですが、いいです。

お盆のときは非常に高いというのは分かるのですが、前年よりも少し増加しているというような感じでありますね。

ただ、本年3月の議会において私の一般質問の中で、こう答弁されております。令和6年度の永平寺町観光入り込み数をコロナ前の106万人と同水準の107万人を目指すというような目標を掲げて、今回取り組んでいくというようなことでありましたが、この目標を考えるならば、今順調な滑り出しと言えるのでしょうか。それとも、少し不足しているとか、その辺いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 3月に答弁をいたしました。新幹線が来た当初でございますが、そのときは、やはり前年比で結構130%ぐらいになっておりましたので、それを維持していけば、今言った目標は達成するのですが、少し全体的に上がり下がりがありますので、ちょっとどうなるか分からないかなというふうな状況でございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 福井県公式観光サイトに福井県観光データ分析というものがありました。北陸新幹線福井敦賀開業前後での観光分析が載っておりました。

これは3月16日から3月31日の約2週間のデータですので、これがそのまま当たるかどうかは分かりませんが、ただ、これによりますと、40歳から60歳代の夫婦を中心に、東京からの来県割合が増加したとなっております。

その東京からの観光客の目的は、名所旧跡及び地元の美味しいものを食べるというものでありました。また2つ目には、メディア露出効果もあり、関西、中京からの自家用車での見込み割合が増加したと。そして30代の割合が増加。4番目に、恋人の割合が増加したとなっております。

これは、たった2週間の分析でありますから、これがそのまま適合するか分かりませんが、ただ、福井市、永平寺町エリアについてはこのように載っております。この間、観光客の地域別では、県内の観光客が30.8%と一番大きく割合を占めていたということでもあります。そして、次いで愛知県、東京、大阪となっております。割合で言いますと東京は若干伸びていますが、やはり県内の観光客が伸びているというのが福井、永平寺エリアの分析でありました。ということは、あまり新幹線には関係ないのかなと思われました。

年代別では、50代、60代、そして40代と続きますが、夫婦2人、または自分1人というのが大半を占めておりますから、今の観光では、やっぱり団体ではなくて、特に永平寺といいますと50、60、40代の夫婦、あるいは1人が訪れるという分析なのかなと思います。

また、20代は全体としては少ないのですけれども、割合が若干、前年よりも伸びております。これは恋人も含めて伸びているのかなと思いますので、どうもカップルというようなのが位置づけられるのかなと思います。

一方、勝山市・大野市エリアとあわら市・坂井市エリアを見ると、東京からの観光客の伸びが大きく、かつ小学生を持つ家族も増加しているということでもあります。このことを見ますと、やはりあわらで泊まって恐竜博、その逆かも分かりませんが、そういう家族連れが、その2つのエリアを行っていると考えられます。

これらのことから、県内及び東京を中心に、50代、60代の夫婦が多いということ及び20代のカップルも期待が持てるのではないのでしょうか。その目的は、名所旧跡と地元のおいしいものを目当てに、目当てというかですかね、がそろっていると満足できると分析できるのではないのでしょうか。

そういう意味では、本町のターゲットとしては明確になります。50代、60代の夫婦、カップル、あるいは1人、そして20代のカップル、目的は名所旧跡

ですから、永平寺大本山、そして地元の美味しいものということになります。そういう企画をやれば呼び込めるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、皆さん旅行に行くと、やはりその場所に行くのと併せて、食べるものというのは本当に大事になってきます。門前地区におきましても、おそばにこだわって、地元のそば粉にこだわって出しているお店もございますし、本当に意欲的に頑張っている店もありますので、やはりそういうところはどんどん町としても、PR、サポート支援はしていきたいと思っております。

これと、北陸新幹線で来るお客様以外でも、やはり地元のお客様、ドライブで、いろいろ行くお客様というのは、ちょっと余裕のある50代、60代、そういう方々、やっぱりそういう方々というのは本当に大事なお客様だと思いますので、県内の近くのお客様も取り込んでいく、仕掛けというのも大事だと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先日、清水憲一議員と永平寺門前のほうの観光客の様子を視察に行きました。そこでも言われていたのは、そこのお店の人に聞いたら、食に対する期待度が大きいと。特にインバウンド、海外の方は物すごく食が旺盛で、いろんなものに興味を持つということでありました。

ぜひ本山とやはり今、課長おっしゃったような、そば、あるいは、ゴマ豆腐、そしてスイーツであるアップルパイ、プリンというようなことを発信すると、かなり手応えがあるのではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今おっしゃっていただいた中でも、そういうものがありますし、そういう頑張ってもらえるお店を見てですね、またほかのお店屋さんも取り組んでいただけるように、そういうサポートもしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほど言いましたとおり、門前のほうの視察に行きましたが、平日にもかかわらず、マイカーでの県外のお客様が訪れるのは時間とともに、徐々に増えてきているなど感じました。

たまたま参道入り口にある案内所、かつてはA Iの小梅ちゃんが設置されたところに立ち寄ったのですけれども、その際、県外からの多分50代から60代の男女のお2人が困っている様子でありました。尋ねてみると、永平寺をこれから見学するのですが、勝山の恐竜博物館に14時に予約をしているので、それまでに着かなければならないと。これから参拝して、そしてバスに乗って、えち鉄の駅に行って、そして勝山の駅からバスに乗ってと、これで間に合いますかねというのを非常に悩んでおられました。

そして、ここには誰もいらっしゃらないのかなというようなことを言われていたので、少しお声をかけて案内をさせていただいたのですが、やはりそういう方もいらっしゃいますし、特に先ほど言いましたとおり、50代、60代のカップルというマイカーで来る人もいれば、そのように北陸新幹線、そして、えち鉄を利用し、バスを利用しておられる方がいらっしゃいます。そういう方のために、あの案内所が有効活用できるように、ぜひご努力いただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ちょっと今、この質問で初めて知りました。

今まさに、このようなケースの観光客の方に寄り添った観光案内サービスを提供するというので、今年4月から休日を問わず8時半から17時まで、人による観光案内サービス体制を整えて行ってまいりました。今回、偶発的にも観光案内所が不在であったことで、お客様の不満がちょっと増してしまい、観光地の印象を低下させてしまったのは大変残念な事案です。

今、私ども時々観光案内所、行くのですけれども、今、2人の方で、休みのときは、ちょっとバイトの方も入るのですけれども、大変丁寧に、観光案内が好きという方で今、回していただいているので、本当に私、丁寧にやっていただいていると思っていたのですけれども、ちょっとこのような事案もあったということが本当に残念で、観光案内所の運営管理を受託しています永平寺町観光物産協会には改めて観光案内所が永平寺の顔であること、観光客の町に対する満足度向上を重視した質の高いサービス提供に向けて取り組んでいただくことをお願いしております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひ、たまたまだったのかも分かりませんので、ぜひ寄り添った案内に心がけていただけたらいいのではないかなと思います。

それと、そのときには言われていたのですが、非常にバスの待ち時間、あるいは

は電車の待ち時間、非常に乗換え、乗換えて、なかなか便利がいいとはとても言えませんねという感じでありました。

バスの便数ですけど、ライナーを見ますと1時間に1本ぐらいだと思いますが、えち鉄の永平寺口に行く便というのは、さほど多くはなかったのかなと思いますし、せんだってあった全協でも、丸岡～永平寺間のバスがちょっと厳しくなっているということでもあります。そうしますと、この永平寺口から本山に行くバスも、減便になるという形になってしまうのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 永平寺～永平寺口駅間については、減便になるとは聞いておりません。今、交通アクセスが悪いというお話でしたけれども、ちょっと私確認をいたしました。時間によっては2便または、1便という形で走っておりまして、えち鉄と接続するようになっております。勝山駅に向かっていくには、そのように都会から来た方におきましては、ちょっと不便だと感じることもあるかもしれませんが、県内の中でも公共交通には、まだ恵まれた観光地で運営がされていると思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 都会から来られる方なので、そう思われるのかなとも思いますけれども、できるだけアクセスがいいように、また見直ししながら、えち鉄とか京福バスさんに協議を持ちかけていただけたらなと思います。

また、タクシーなんかも利用できたらなと思いますけど、なかなかドライバー不足ということもあって厳しいのかも分かりませんが、そういうようなこともね、案内所でいろいろ教えていただけると非常にいいのかなと思っております。

それでは次に、海外からの観光客のことです。

大本山永平寺、外国人参拝者数というものを以前課長からいただいていた資料だったと思います。過去、平成30年、31年、令和元年がピークで、年間、海外の方が1万5,000人来られております。コロナ禍を経て減少して、令和5年、昨年は1万人ちょっとでありました。本年1月から4月の4か月の状況を数値としてデータでいただきましたが、4か月で6,500人です。

海外からの観光客、過去最多の年、平成30年、31年は、年間約1万5,300人ですが、このピーク時を越す伸びとは、なかなか6,500人ではなっていないとなっております。

実は、1月から3月は結構伸びています、前年からというか、過去最高にはなっているのですが、なぜかしら4月が減っていたと思いました。普通4月は桜が咲く時期で、非常に外国人観光客も多くて、過去、2,000人台がピーク時にはあったのですが、今回1,500人を切っているという状況であります。この理由はなぜかなと思います。

4月は、今年は寒かったからそうなのかなとも思うのですが、このままで過去最高の入り込み数にはならないのではないかなとも思っているのですが、ただ、5月から8月の入り込み数も、ちょっとデータは持っていないので、そこで復活したのかなとも思っています。海外の観光客の状況、分かったら教えてください。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、中国の状況もありますので、ちょっとそこら辺で落ちているのかなという気が、制限が中国では、かかっていますので、落ちているという気がします。すみません、今、5月、6月の月ごとの数字を持ち合わせておりませんので、前年との比較ができなくて申し訳ございません。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 新聞報道でちょっと見かけたのですけれども、勝山の越前大仏ね。訪日外国人に人気上昇中であるという記事がございました。もうご存知だろうと思いますけれども、関係者のイベントの企画や発信力、強化したことで、功を奏したということであります。今年3月から5月が2.4倍というふうに、全国でも伸び率が2位にランクをされているという記事ありました。

あそこはお寺といえますが、多分管理者がいろいろな企画ができて、極端に言いますと、大きい大仏の近くで写真を撮るとかそういうことができるので、いろんなことが自由にできると。一方、本山永平寺はなかなか、そういうこともできないであろうということではあると思いますが、ただ、それでもこれだけの伸びをするということは、いろんな発信の仕方をやっているのではないかなと思います。ぜひ参考にできる場所があったら、取り入れたらどうかと思うのですが、何か情報をお持ちですか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 勝山大仏におきましては、以前からの市も、あの建物をどうしようかということは考えてきて、今は、たしか、新聞、私も見たのですが、勝山のまちづくり会社とかああいうところが。多分まちづくり会社とか、そういうところが結構仕掛けてきていると聞いております。

また、永平寺におきましては、またそういうふうな本当に、実は私たち町が仕掛けてないところで本当に県の方とかが、いろんな層の方々を、団体ではないのですが、本当に町ではとても連れてこられない方とか、いろんなまた取引で、会社さんが使っていただくとか、そういうときにはもう永平寺に連れてきていただきまして、永平寺町内の例えば「ESHIKOTO（えしこと）」であったり、シンホニーさんであったり、そういう酒蔵さんを一緒に、ご紹介していただいて、地域の経済にもつながるような、ちょっとそういうふうな動きもありますので、また永平寺町は町のいろいろなやり方というところで、いろんな関係団体の方々も含めて、また進めていけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 日本人にはあんまり、失礼になってしまうのですが、あまり着目されなかったところが例えば写真1枚で、よく言うバズルというのですか、人気が出て、一気に拡散されて広がる。富士山と五重の塔と桜の写真、実は、この五重の塔と富士山と、これ合成でないのとおもったのですが、山梨県かどこか、静岡に、近代的な五重の塔と桜と富士山が一体となって、これぞ日本という写真が一気に広まって、そこに観光客がやっぱり増えたと。

やっぱり私たちが発信する発信の仕方と、お店屋さんが発信する発信の仕方と、また、来られる方、外国の方の発信の仕方、また、それによって、やっぱり大きく変わってくるのかなと思ひまして、その発信の仕方もいろんな方向で、やっぱりしていくことが大事かなというふうに思っています。

多分、越前大仏もそういった、私たちから見たら、これあんまり言うたら怒られるのですが、歴史は結構、僕が子供のときにできた、最近できた建物という思いがあるのですが、やっぱり海外の方から見から、こんなに大きい建物の中に、こんな大仏があってというので、やっぱり視点が違うところを、やっぱり私たちは探りながら発信していくことが大事かなというふうに思っています。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） あと新聞では、何か地元の方の力を合わせて何かやっているというようなこともありますので、やっぱり門前も観光協会ですかね、ありますが、そこでも力を合わせて、これからやっていただけたらなと思います。

それでは、少し本題に入っていきますね。中部縦貫自動車道の誘客対策ということであります。

昨日の清水議員の質問の中で中部縦貫道、令和8年春開通予定でありましたが、

今回、調査で遅れるということではありますが、大体どれくらいになるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 先日ですね、答弁させていただきましたが、現状でいきますと、橋を建設するに当たりまして、幾つかの課題があるということで、今回ですね、工事の進捗状況や今後の追加調査、また設計変更など、そういったものが必要だということで、現在精査中ということで聞いておりました、いつになるかというのはまた改めて、分かり次第お伝えするということでご了承願いたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 調査もどれぐらい時間を要するか分からないということでもありますね。

それでは、中部縦貫自動車道全面開通が及ぼす影響は、本町の観光現場の方々には大きな期待を持っております。特に岐阜県高山市等の観光客を、言い方悪いですが、引っ張ってこられるかどうかという点であります。

高山市は、令和5年、約400万人の観光客でにぎわう地域であります。インバウンド客は62万人にも達すると言われていて、非常に魅力ある地域であります。そこで中部縦貫自動車道で結ばれるわけですから、これを上手に活用することは必須であります。

2022年に高山市の市長に就任された田中明氏は、こう言われております。中部縦貫自動車道は、長野県松本市と高山市を經由し、福井市とが結ばれるのが2026年春の予定です。高山には宿泊施設が多く、1日1万人近く受入れが可能です。高山を楽しんでいただきながら、福井県の永平寺や東尋坊などにも足を延ばし、中部・東海エリアならではの見どころを広く満喫していただくのが理想的な広域連携の姿だと考えますというコメントをされております。

ですから、せんだってあった答弁で商工観光課長も言われたとおり、高山市が福井県と協議を持ちかけたということではありますが、広域連携を模索しているということでもあります。

県の情報がどれだけ入ってきているのか教えてほしいのと同時に、県を飛び越えて永平寺町が、あるいは奥越2市と合わせて奥越2市1町が共同で、高山との広域連携を模索する、結びつく、そして共同事業を行っていくという必要性があるのではないのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 高山市長と白川村長が知事のところに来られたときに、私も一緒させていただいて、福井県庁の応接室でいろいろな意見交換を交わしながら、やっぱり連携をしていこうという、そういった話にもなっております、今、中縦の開通というのがやっぱり大きな道になりますので、これからしっかりと連携を取っていくことになると思います。

これはやっぱり大きい範囲での観光の広域になりますので、もちろん県を中心にとりますが、永平寺町でもできること。白川村長とは町村会でも、全国でいろんなところで会うとご挨拶もさせていただける仲になりましたので、いろいろな形で教えていただくこと、連携できることをやっていけたらなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 具体的にはどこまで進んでいるのですか。回数が伸びたといえど、そんなに時間はないかなと思っております。広域連携では県外に加賀市とあわら、坂井、勝山等々でやっている実績がございます。そこで永平寺がどこまでイニシアチブを取れるかどうか分かりませんが、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っておりますが、ご期待申し上げますが、意気込みなどを。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、またそちらの高山の方はぜひいきたいと思えますし、今年の視察の中で、ちょっと白川村のほうには視察に行こうと今、計画しております。

それと、うちのほうでちょっと進めている企画といたしますと、今度長野のほうですけれども、今、野沢温泉村とちょっと連携を進めております。こちら人口3,000人ぐらいの村ですけれども、スキー客で外国人の方が大体年間120万人ぐらい訪れているということで、そちらのほうと今連携を進めながら、温泉に宿泊して一定期間滞在をする、スキーを楽しむという、特にオーストラリアのお客様が中心となっているらしいのですけれども、そのお客様を一部、ぜひ永平寺町のほうに送客したいとおっしゃっていただいております、こちらのほうもぜひ、その冬場ですね、観光客が冷え込む時期に、ぜひ冬の永平寺と、おいしいお酒、食などを堪能いただくツアー企画を進められないかということで今進めております。

これを足がかりにして、また次の中部縦貫自動車道の沿線の町とも、またそう

進めていけたらなということも、少し頭に置いて進めているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 日本は人口減少でありますので、なかなか観光客ね、誘客を伸ばそうといっても、なかなか厳しいところがありますけれども、今は、やっぱり海外のお客様というところの、どれだけ取り入れられるかということだろうと思います。残念ながら、福井県は非常に、そこが過去、言い方悪いですが、下手で、ワースト2位やったというような実績もあります。ぜひ県とタイアップしながら、また近隣市町とタイアップしながら、そういう方向で頑張っていただきたいと思います。

あと、その他のPR方法ということで、今般、「ZENTABI」が全戸配布されましたね。これ当初予算でもありましたので、これかというようなことありました。ただ、この新聞の記事では、こう書いてあります。北陸新幹線県内開業後、旅行者などから町内の体験コンテンツに関わる問合せが増加しており、町は冊子を活用して働きかけ、強化し、新しいツアーの創出につなげたいということではありますが、要は観光業者さんにも、これと同じではないけれども、少し別物が行っているということの認識でいいのかなというのと、もう一つは、町民に、これ配ることは分からないでもないのですけれども、その効果というのはどの辺で見られるのかなという。ここがちょっと見えにくい事業かなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 昨年そのデータは、昨年の事業でまず行っておりますので、昨年に旅行者向けに、データなどでも新幹線開業に合わせて送って、PRしているところです。

町民向けの効果測定ですけれども、ちょっとそのところはなかなか難しいのですが、町民の方も、もちろんそうですし、各町内の団体さんですね。団体さんで、ぜひまとまった人数で、町内を楽しんでいただく機会をぜひつくっていただきたいなというふうにも思っておりますので、ちょっとそこら辺はそのように、また団体さんをお願いしたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この効果、狙いにつきましては、改めて町民の皆さん一人一人が、この永平寺町の魅力とか、おいしいものを、例えば里帰りしてきた家族であったり、同窓会の際の友人であったり、そういった方々に発信をしていた

だきたいという思いがあります。

精進をやっている中でも、やっぱりこの議会とかいろいろな中でも、まずは地元の人が本当に知っているのかとか、地元の人が自慢できるものが、やっぱり大事ではないのかという意見もいただく中で、新幹線が開業して町民の方々にも、観光客が来て感じていただけるものを、まずは自分たちの住んでいるこの永平寺町には改めて、こういった魅力があったり、こういったおいしい食べ物があったり、松岡に住んでいる人は上志比で、新しくできたお魚屋さんを、食べに行ったり、ハンバーガー屋さんとか、ケーキ屋さんができるところをちょっと一回、町内を改めて見ていただいて、町民みんなが発信をしていただける、そういった思いを込めて、この「ZENTABI」を全戸配布させていただきました。

この「ZENTABI」も、門前開発の企業版ふるさと納税で今、門前の開発やっている輝坊さんの、そこの企業版ふるさと納税で1割、町の観光のために使わせていただく、そういったお金を使わせていただいて、今回発行させていただいておりますので、改めて一回、町民の皆さんがもう一度、町の魅力に気づいて体験をしていただけたらなと思っております。

指標は、やっぱり地元の人に最近町内の人が多く来るようになったとかとってもらえるとありがたいですし、商工会のほうでちょっと一回、地元の皆さん、町民の方の細かい数字まではどうか分かりませんが、最近ちょっと町内の方、よく見る顔がちょっと動き出しているとかという、その空気感はしっかり確認をしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひ事あるごとに、これの趣旨を言いながら皆さんに、町内の施設を利用していただくように呼びかけていただけたらなと思います。ただ、気をつけなければならないのは、観光、観光というと、割と一部のところに力を注ぐということになるので、基本的にはね、町民みんなが幸せになるということなので、それを考えながら、ぜひPRしていただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その部分は物すごい、私たちも気を遣っているところがありまして、やっぱり今回のこの冊子も、企業版ふるさと納税でいただいた寄附金を利用してつくらせていただいて、できるだけ民間の投資を基に発信をできる、もちろん町としてはしっかり、サポートするところはサポートしていきませんが、やっぱりそういったトータルバランスを考えながらの、いろんな分野がありますので、

そこはしっかりバランスを取りながら進めていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

空き家対策と移住者ということであります。

まず、空き家の現状についてお伺いいたします。

令和6年、町内における空き家数は、区長さんからの報告を基に実態調査をした結果、362件という報告を受けております。その内訳は、松岡地区186件、永平寺地区99件、上志比地区77件となっています。

令和5年度、前年度は352件ですので、10件増えたのかと思うわけですが、けれども、ただ、この内訳を見ますと、少なくなったりとか、解体したりとか、あるいは売り出したりとかというようなことをも取りまして減少していますけれども、それに上乗せして10件増えているということですから、その増加した分はどれぐらいあったのかなと思います。

また、この362件の内訳ですけれども、特定空き家、不良住宅、準老朽空き家と分けられるのですかね。対策計画の中には、そのような空き家の分類の仕方が書いてあったのですけれども、その内訳というのは分かりますか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 昨年度の空き家の状況が今、議員おっしゃるとおり352件です。令和5年度で成約したもの、空き家を住居として成約できたものが10件ございます。取壊しが12件ございます。その上で、令和6年度が362件の空き家の状況になっておりますので、32件増えているという、数字上は、そういう形になっております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。その内容についてでありますけれども、令和5年12月に空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正がありました。そこでは空き家を特定空き家と管理不全空き家の2つに分類することになったというような表現ですけれども、私の解釈が違っていただけかというのです。この管理不全空き家とは、どういうことで、どういうメリットがあるのかなど。要するに特定空き家との違いも含めて、お教えいただけたらと思う。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） これまで空き家の周囲の住宅に悪影響を及ぼすよ

うな空き家のことを特定空き家という定義をされておりました。

今回の空き家特措法の改正では、放置すれば将来、住宅の周りの生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家を管理不全空き家という定義づけをしております。一般的な取壊しのときに使う言葉として、老朽空き家、準老朽空き家、この2つについても、管理不全空き家の中に入ります。

管理不全空き家というものを定義しまして、これらの管理不全空き家に対し、指導、勧告することができるようになっております。勧告をした後に、空き家の所有者が対策を取らなかった場合、住宅用地に係る固定資産税の特例を解除することができるようになります。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） そうしますと今、特定空き家と管理不全空き家、そして、まだ有効的に使える空き家等があると思います。今362件中、有効空き家というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 現在ですね、区長の調査した結果として362件、空き家がありますが、この362件、全戸数に対して実態の調査を、福井県宅地建物取引業協会に業務委託をしております。

実態調査といいますのは、老朽度の判定を行いまして、利活用や解体除却等の適切なアドバイスができるようにするということです。あわせて、空き家の所有者に向けて意向調査を8月下旬から実施しております。郵送もしくはインターネットで回答できるようにしております。所有者から直接意向を確認することで、これらの2つの調査結果を結果として得ることができれば、今後利活用できる空き家の数も把握できるようになると考えております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 実態調査を行った上で、8月に意向調査をしているということですね。違うのですか。

○えい住支援課長（深水正康君） 並行して。

○9番（滝波登喜男君） 並行して。ということは、おおよそ、お聞きしたいのは、有効空き家というのは362件中、何割ぐらいあると、肌感覚でも何でもいいですわ。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 現在、意向調査で回答をいただいている中で、全

数ではないですけれども、その中で利活用したいとおっしゃっている方は大体2割ぐらいになります。途中段階での集計の結果です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 2割、利活用の意思があるということであります。

この活用できる空き家を増やすために、どのようなことができるのかということですが、特措法の改正で空き家等管理活用支援法人の指定制度により、専門知識が豊富で、熱意のある公益法人などに協力してもらうようになるということですが、このようなことは考えられるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 今、議員のおっしゃいました空き家等管理活用支援法人につきましては、県内では坂井市と美浜町がもう指定をしております。空き家等管理活用支援法人を指定しますと、その法人が所有者等への普及啓発ですとか、消費者との相談対応、通常ですと職員が行っている内容のものをその法人のほうで、できるようになります。

現在、町におきましては、そのような法人の方がいるかどうかも含めて、検討しているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） この問題は各自治体が非常に悩んでいるところで、いろいろな例があるのですけれども、例えば山口県の下関市では、令和5年度から3年間でD I Yリフォーム人材育成というのを取り組んでいて、建築士会と連携し、D I Yの知識をはじめ、建物の見立てや活用方法なども考えられる人材を育成し、将来は、空き家の活用や課題解決に取り組んでもらうことをやっているということあります。多分、今の公益法人がないという中で少し、どうなのか分かりませんが、大工さんの若い人とか、こういう興味がある人を育成していくのかなとは思うのですけれども、こういう取組というのも考えられるのではないかなと思いますし、あとはもう一つ、空き家バンクをどれだけ登録してもらうかということですが、実際に今、どれくらい登録されているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 現在、空き家バンクに登録されている件数ですが、空き家としては14件、空き地を今年度から登録できるようしております、空き地のほうが3件ございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 山口県美祢市では人口2万1,190人ですけれども、バンク登録について以前は庁舎で、来庁していただいて相談や手続きをしていましたが、なかなか敷居が高いのか、相談があまり増えていないと。相談しづらいという声を受けて、市内の郵便局に着目、市内16局の郵便局に全て、空き家バンク登録相談窓口を設置したということであります。市役所に足を延ばさなくても、近くの郵便局で登録可能になり、そこでは空き家バンク制度の仕組みや名義変更などの質問があるそうです。

局員さんで分からない場合は、その場で市役所に電話をして聞くなど、それらの相談内容も記録を残しています。市からは郵便局に対して、相談内容と対応件数の実績に応じて委託料を支払っているということであります。反応は上々で、初年度は110件、その後は年間100件近い相談が寄せられているということでもあります。

人口2万1,000人ですから、そんなにうちとは変わらないというところがあります。この郵便局では、その郵便局の前に「空きバンク登録受け付け中」というのぼり旗を立てているそうです。それを見た帰省中の家族が、そこで相談するなど、あるいは介護士さんが訪問先で、口コミで広がっているという状況であります。相談窓口を広めることも、この空き家活用に有効な手段ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 議員おっしゃるとおり、空き家を相談する窓口を増やすということは有効なことだと思います。

今年の春にですが、空き家バンクの登録数を増やそうとしまして、各区の配布として、空き家のチラシを配布させていただきましたところ、現在、5か月たって9件の登録、昨年度は10件登録でしたので、半年足らずに9件登録しておりますので、そういった意味でいいますと、情報の発信につきましては、成果が上がっていると思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それから、これはどうかとは思うのですけれども、京都市なんかは市内の不動産価格が年々上昇していて、20代、30代の子育て世代が、住宅が求められないということで、市外に流出しているという大きな問題があります。そこで、活用されていない空き家を注目し、移住可能な状態の空き家を市場に流出させるために新たな課税制度、非居住住宅利用促進税を創設し、令和5

年3月に総務大臣の認可を受け、令和8年から実際に課税すると聞いております。

ただ、面白いのは、あくまで目的は住宅を流通する利用促進のためのもので、活用困難な物件には課税はしないということです。これを納税者に周知すると、空き家相談窓口への相談件数が増えた。この税の存在で空き家所有者に、自からの行動を起こさせるきっかけになったという側面もあると言われております。

ただ、ここはなかなか慎重にやらなければならないとは思いますが、先ほど言われた管理不全空き家については勧告ができる、でしたよね。まず、非常に行政の力が及ぶところが広がってきたということでもあります。所有者に勧告をし、固定資産の特例を外して税負担を多くするという一方で、行動に動いていただくということなのかなと思うのですが、この辺は、やるようなお考えはあるのですか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 現在、永平寺町の空き家対策計画を見直そうとしております。その中で、固定資産税の住宅用地の特例の解除ですとか、空家特措法に書かれております内容については、委員会の中で議論しまして、計画の中に取り込んでいきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ただ、先進的にやっているところの意見ですが、この管理不全空き家の判断基準は、個別具体的に国は示していない。それを自治体が定義するというのが非常に、なかなか難しいというようなことでありました。あまり言い方は、強権的なことにならないように、ぜひお願いをしたいなと思います。

それから老朽空き家についてですが、今議会でもありました。災害などが発生した場合、老朽空き家の倒壊により、ご近所の方々が被害をうけます。能登半島地震でも、所有者が分からない家屋の瓦礫の撤去に困っているということも報告をいただきました。

空き家の問題は、所有者の自助で解決すべきですが、それができず、社会問題になり、何でも役所が対応してくれると言われるのが現状であります。防災の共助と同じように、空き家も自治会や町内会、地域の問題として捉え、支え合うようなことが必要ではないかという専門家の指摘もありますけれども現実的にはどのようにやれるのですかね、そういうところは。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 先ほどの管理不全空き家の判定の基準のことですけれども、福井県のほうで福井県空き家対策協議会というものがございます。福井県を中心に17市町が、この協議会の会員になっておりますが、その中で管理不全空き家の判定につきましては、統一的な基準を設けるというところで今、議論しているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 東京の世田谷区では、区の対策チームが空き家に立入調査をし、カルテを作っているそうです。外観のみならず、室内の状況もつぶさに調査し、それを所有者に写真を撮って見せる、根気強く問題解決に取り組んでいるということです。ただ、1件解決するのに数年かかる場合もあって、なかなか進まないということでありました。

そこで、まず特措法の改正になるのですけれども、所有者が不明なケースでは、そもそも指導する相手がないので、行政ができることに限りがあり、解決にはとても苦労します。そこで、空き家対策として、財産管理人を市区町村が選任、請求できると明文化されているということですが、これについてはどういうことでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） これまではですね、空き家の所有者が分からなかった場合は、その利害関係者が財産管理人を裁判所に請求することができました。今回の特措法の中では、その財産管理人の選任請求が、市区町村長にも権限が認められるというところの変更になっております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

続いて、空き家の予備軍、すなわち未然防止策についてであります。

高齢者だけの住まいが増えています。私の町内でも子育てが終わった世帯では、子供の多くが県外に就職し、帰ってこない状況があります。もう10年、20年、30年たつと、空き家になるのではという予備軍が出てくるという状況が考えられます。空き家がどんどん増えてくるということになります。

先ほど言いました世田谷区では、空き家の未然防止への対策を取るようになってきました。その取組は、まず相談できる専門窓口を開設する。民間企業と連携し、時には足を運ぶことも行いながらハードルを下げ、住んでいる間に相談してもらおう福祉部門に協力を仰ぎ、民生委員さんに相談窓口を周知するチラシを配布

していただく。さらに、高齢者と信頼関係が築けたら、遺言書の作成や遺産分割協議など、家の今後のことを考えてもらうような支援をしているということです。

このような取組が徐々に効果が現れ、最近では、子供に迷惑をかけたくないので、家のことを相談したいという高齢者からの連絡が増えているということです。自分事として考えていただけるような、次世代に何を残すかという視点で考えられるような工夫が大事ということではありますが、今回の対策計画の改正にもぜひ、この未然防止というところも十分考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 今年の6月に国土交通省が「住まいのエンディングノート」というものを作成し、公表しております。住まいのエンディングノートといいますのは、放置空き家の発生を防ぐために、住宅を相続した方が判断しやすくなるよう、住宅、土地の情報を伝えるということや、あらかじめ家族で話し合うきっかけになることを目的としております。

これを活用しまして、町で実施します終活に関するイベントと連携して、住宅都市の生かし方、しまい方に関する制度や手続を所有者に向けて発信し、理解を深めていただき、放置空き家の発生抑制や、空き家の適正な管理につなげていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） なかなか私も、人ごとではないと思いますしね。皆さんもそうだろうと思うのですけれども、ぜひこのことも将来の終活ということで考えていかなきゃならない問題だろうなと思います。

それでは、最後の項目であります。移住者のための空き家活用ということでもあります。

本年6月29日に当議会、総務常任委員会議員6名と移住者10名とで意見交換会を行いました。そこでは移住者の方に本町を選んだ理由や、住まわれてどうだったか。町に期待することなどに対して様々な意見をいただき、有意義な時間を持つことができました。

本町は、県と福井市に隣接し、交通の便が非常によく、また、自然も豊かであります。首都圏や関西へ月に何回か仕事で行く方は、松岡地区が非常に良好だと言われていますし、また、自然豊かなところで、ゆったり過ごしたいという方は永平寺、あるいは上志比地区で住んでおられました。本町でもニーズによって、

すみ分けることができるようで、おおむね満足いただいているようでもありました。

また、町に期待することの中で、仕事を探すのに苦勞する、移住前のキャリアを生かした仕事と住むところのマッチングや支援があればありがたいとか、空き家などの賃貸を充実させると、気軽に来てくれるのではないかなどの意見が出てきました。

そこで、空き家を移住者用に活用してはどうかということであります。高知県梶原町、人口3,129人の町では、平成25年から空き家活用促進事業を始めました。町が空き家を10年、あるいは12年、所有者から借り上げ、水回りを中心に最低限の改修をした上で、移住者に貸し出す仕組みです。

改修費用は上限845万円とし、国・県の補助金と町の予算から支出しています。町の負担分は家賃から回収するということになります。制度開始から約10年、令和6年5月現在、53棟あったもの全てが入居中であり、空き家賃貸待ちの人もいるそうです。

10年間で411人が移住し、現在236人が暮らしているということです。移住者にとって家賃が1万5,000円、現在は2万5,000円らしいですが、低価格で、すぐ住める家というのが人気を集め、移住促進に大きく貢献しているということでもあります。

数件しかなかった飲食店も徐々に増え、これまでに70人の子供が移住してくれたおかげで、学校も1クラス20人ほどいて、地域の維持ができていますと、移住定住コーディネーターさんが言われています。この梶原町は、面積の約9割が森林で、山間部に位置しています。移住者から選ばれる町となるポイントは、コーディネーターによる生活支援、そして地域になじんでもらうために、人と人をつなぐことに注力することも大きいと思われます。また、移住者も、快適に住まわれる情報は発信されているのではないのでしょうか。

先ほどの意見交換会でも移住者から、みんなで永平寺のいいところや魅力をシェアして発信できたらいいなという声もありました。ぜひこのような取組をしてはどうでしょう。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 永平寺町の空き家の利活用の状況でございしますが、先ほど、今年度の空き家の登録が9件と説明させていただきました。そのうちです、成約したのが6件ございします。空き家バンクに登録しますと、やはり成約

する割合が非常に高くなってきております。これはですね、これまで町のほうで発信をしてきました、子育てしやすいまちというところが定着して、子育てするなら永平寺町と、選ばれるまちになったと考えております。

今後の町として進めていく内容としましては、直近の社会動態が減少となっております。この原因を推察いたしますと、移住される方の居住する場所を確保することが必要であると考えております。民間事業者による宅地分譲地や土地利用規制の緩和、これまで民間投資が進んでこなかった永平寺地区及び上志比地区の町による宅地造成地のほか、適切に管理された空き家、空き地を移住される方の居住先として活用されるように、関係機関と連携を図りながら進んでいきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでも移住支援政策、いろいろやってきました。私、榑原も行ったことあるのですが、やっぱり山の中で、学校も冬期間は寮で生活をして、木造、木材を利用したまちづくりということで、結構おしゃれな役場であったり、そこにいろんな施設を入れたり、先進的にやっている村ということで、その先進性が今ご紹介いただいた、そういった取組にもつながっているのだろうなと思いました。

一方、それを今、永平寺町に置き当てますと、移住をされる方にずっと、やっぱり特別に扱いをしていきますと、もともと住んでいる方々から、私たちの生活はどうだという、そのやっぱりバランス感覚、これはやっぱり自治体の規模にもよると思います。この中でやっぱり永平寺町としましては、先ほどからありますように、交通の結節点であり、福井市、働く場所がいろいろある。また、子育てがしやすい、自然がある、こういった関係をやっぱり生かすことが、やっぱり重点的だと思っております。

今、社会動態、増は、ご存じのとおり、永平寺町この数年間、県内でもトップクラスの社会増の町でした。ただ、今年度は社会減になる数字が予想されております。これはなぜかといいますと、今の選ばれるまち、住みたいまちにはなっているのですが、住む場所、松岡地区の住む場所がちょっとなくなってきているという中で、やっぱり新たに、そういう進めるエリアをやっぱりこれからつくっていく、また、宅地造成をしていく、そして空き家をやっぱり活用していくということが、この三本柱かなと思っております。

空き家も、一応新聞にも出たのですが、登録をしていただける方がいれば、成

約率は物すごく高い町にもなっておりますので、今は登録をしていただける方をお願いしています。先ほどの有効空き家2割ほどという、360のうちの2割です。七、八十件はやっぱりあるのですが、じゃ実際に登録していただけるかという、やっぱりまだちょっと、行く行くは自分で使いたいとか、倉庫として使っているとかいろいろな理由もあるようですが、今回いろいろ社会問題化になってきている中で、先ほどちょっと触れられましたエンディングノート、こういった中で、やっぱり今、自分の管理しているものは管理をしっかり、自分の家にしておきたいという考え方も今、大分進んできております。

永平寺町の今、敬老会、敬老の日は「75歳のつどい」と今変えておりまして、ご存じですよね。もう敬老会は取りやめて、「75歳のつどい」ということで、75歳の皆さんに集っていただいて、それこそ先ほどのエンディングノートとか、これから後期高齢になっていく中で、どういうことを心がけたらいいかとかという、いろいろな講師を招いての、そういうふう从去年から、そう変えてやっておりますので、これは皆さんご存じのとおり、何回も言うてます。これ、ご存じのとおりだと思います。そう変えて今やっておりますので、そういった点でも、住民の皆さんの意識を変えていただくことが大事かなと思っております。ただ、この永平寺町合った、やっぱりいろんな支援とかそういったことは、またこれ、しっかり時代時代で変わってきますので、考えていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほどの今年度の362件、実際には制約、取壊し22件あったにもかかわらず、32件増えているという実態であります。ぜひ空き家の問題、今回ほんの少し紹介をさせていただきましたが、様々な地域で独自のアプローチで、空き家の放置がなくなるよう取り組んでいます。よい取組を参考にしながら、ぜひ本町も頑張っていたいただきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろご意見いただきましてありがとうございます。先ほどの郵便局とか窓口を増やすとか、横断幕とか、それ物すごく有効だなと思っておりますので、また関係機関に協力を仰ぎながら、この空き家対策にはしっかり努めていきたいと思っておりますので、またいろいろな情報提供、ご指導よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問は、この程度で終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井圭治君) 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

これで散会ということでよろしく申し上げます。

(午後 3時39分 休憩)

(午後 3時40分 再開)

○議長(酒井圭治君) 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日は、これをもちまして散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井圭治君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日9月11日を休会といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井圭治君) 異議なしと認めます。

よって、明日9月11日を休会とします。翌9月12日は、午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 3時40分 散会)